

令和6年第4回古殿町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和6年12月18日(水) 午前10時開議

日程第1 一般質問

出席議員(10名)

1番	根本重一君	2番	根本太郎兵衛君
3番	鈴木隆君	4番	野崎喜彦君
5番	佐川勇司君	6番	佐藤一夫君
7番	岡部淳一君	8番	木戸久康君
9番	松崎法通君	10番	緑川栄一君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部光徳君	副町長	奥豊君
総務課長	鈴木一彦君	産業振興課長	佐川文夫君
地域整備課長	矢内伸一君	住民税務課長	水野博枝君
会計管理者	水野博枝君	健康福祉課長	生田目太郎君
健康管理センター所長	矢吹昭雄君	こども園長	吉田和夫君
教育長	渡邊宏文君	教育次長	佐藤奥枝君
公民館長	佐川富克君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	野崎貴弘	書記	水野梢
------	------	----	-----

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（緑川栄一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

◇ 根 本 重 一 君

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

〔1番 根本重一君登壇〕

○1番（根本重一君） 皆さん、おはようございます。

通告1番、1番議員の根本重一でございます。議長のご指名をいただきましたので、通告に従いまして、大項目1問、小項目6点について、本定例会より一般質問させていただきます。

大項目、令和7年度の事業計画と財源の確保について。

令和7年度予算編成に当たり、国は、人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域ごとに異なる人口動向を念頭に、各地方公共団体が人材不足やインフラ老朽化等の資源制約に対応し、持続可能な行政サービスを提供するため、地域経済の活性化や新たな雇用創出、広域的な行政サービスの提供、自治体DXなどの取組を推進することで、地方行財政基盤の持続性を確保、強化していくとされています。

本町においても、国・県の動向や社会情勢を踏まえ、第7次振興計画に基づき、持続可能な財政基盤を確立し、将来を見据えたまちづくりを推進していくための予算編成が望まれると考えます。

そこで、「みんながいつも元気でいられる活気あふれる町」づくりのための次世代への投資、生活基盤の強化・拡充、それに伴う財源の確保等、予算編成に対しての基本方針及び重要施策について伺います。

小項目第1点、新年度の予算編成に対する基本方針は何か。

第2点、第7次振興計画では5つの基本計画がありますが、現時点で特に取り組むべきものは何か。

第3点、主な継続事業はどのように進めていくのか。

第4点、新たな少子化対策への取組はあるか。

第5点、地域おこし協力隊の活動と、今後、望むことは何か。

第6点、財源の確保及び債務の返済計画はどのような見通しか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 1番、根本重一議員の第1問、令和7年度の事業計画と財源の確保についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、新年度の予算編成に対する基本方針は何かについてであります。将来にわたって持続可能な自治体経営を行うため、事業別予算説明書を活用した事業分析の下、第7次振興計画の「みんながいつも元気でいられる活気あふれる町」の実現に向けて、住民生活や社会経済状況、さらには財政状況についても認識した上で、効果的、効率的な予算編成を行うこととしております。

第2点目、第7次振興計画では5つの基本計画がありますが、現時点で特に取り組むべきものは何かについてであります。基本計画は、人づくり分野、健康・生きがい分野、安心・安全分野及び産業分野から構成されており、町の将来像である「みんながいつも元気でいられる活気あふれる町」を目指すために、いずれの分野においても取り組むべき施策であるものと考えております。町としては、今後の社会経済環境の変化に応じて将来像に近づけるよう柔軟に取り組んでまいります。

第3点目、主な継続事業はどのように進めていくのかについてであります。国・県の補助金、交付金及び地方債等の財源の確保に努めながら、事業の進捗並びに完了へ向け推進を図りたいと考えております。

第4点目、新たな少子化対策への取組はあるのかについてであります。現在、令和7年度当初予算について各課からの予算要求時期であり、具体的なものは確定しておりませんが、子育てしやすい環境整備を念頭に、今後何ができるか検討を続けてまいります。

第5点目、地域おこし協力隊の活動と、今後、望むことは何かについてであります。現在、3名の協力隊員が活動しておりますが、うち2名については令和6年度をもって任期満了となります。町としましては、引き続き地域外人材の募集を行い、本町においての地域協力活動を担っていただくとともに、その定住、定着を図ることを目的とし、地域力の維持、強化を図りたいと考えております。

第6点目、財源の確保及び債務の返済計画はどのような見通しについてであります。財源の確保については、予算編成時に国・県補助金や地方債などの特定財源を掘り起こすとともに、歳出面においても効率的な事業執行が行えるよう精査することで、限りある一般財源を確保してまいります。また、債務の返済計画については、現時点でのピークが令和7年度であり、その後、償還額は減少していく見込みであります。償還計画は今後の地方債借入れの状況により変動しますので、財政指標を注視しつつ、引き続き健全な財政運営を行ってまいります。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） それでは、再質問させていただきます。

まず、新年度の予算編成に対する基本方針及び基本計画等のご答弁でございました。10か年計画とされる第7次振興計画も、令和2年度を初年度としてから今年度で5年が経過いたします。第7次振興計画の基本計画の中で、基本計画は行政を対象とした計画とし、基本構想に基づき行政主体で策定する、また施策形態は組織、内容は、まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図り、期間内であっても社会、経済、環境の変化に応じ

で改訂する、実施計画では計画期間は3年とし、毎年度ローリングするとあります。

そこでお尋ねします。5年が経過した振興計画に不具合が発生している事案並びにコロナ禍により計画が達成していない事案、今後5年間で達成の見込みのない事案はございますでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点でございますけれども、議員おっしゃるとおり、第7次振興計画につきましては令和2年4月からの10年間の計画でございます。まさしく令和2年4月からというところで、コロナの感染症が拡大していった時期でございます、特に令和2年は、日本に緊急事態宣言がなされるなど大変な状況になってしまった初年度というところでございました。ということから、人の集まり、また事業を行う上でかなりの支障を来しまして、その計画の中では各種目標値の達成が困難になったというところがございます。

しかしながら、町長の答弁にもありましたように、令和5年度から本格導入しました事業別予算説明書もしくは事業別決算説明書、それに各種目標値を毎年定めて、その実績を確認するというようにしております。そのことから、新しいローリングにつきましては毎年行っているという現状でございます。今後10年、令和2年からの10年を見据えて計画を着実に推進してまいりたいというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 本町を取り巻く環境も、コロナ禍等の影響により劇的に改善するとは考えにくいわけですが、振興計画の適正な進行を管理する上で、令和4年度より運用している事業別予算書、決算書の活用は、事業ごとの可視化において大変効果的なことだと認識しております。

そこで、大変懸念される事業がございます。町内にも多数の駅伝ファンがおられることから、本年度開催の第36回ふくしま駅伝に出場できなかったことが、関係者の努力もさることながら大変残念なことに思います。これまで、コロナ禍の32回大会を除き、第2回大会より第34回大会まで連続出場され、昨年がオープン参加ただけに、今年にかける町民の期待は計り知れなかったと考えます。古殿町を除く58市町村の参加とテレビ、ラジオで連呼されたことで、町民の皆さんや他町村からも多数ご意見を頂戴いたしました。

そこで、この事業は今年度予算措置もされております。今後、どのように対応されるのかお伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この駅伝につきましては、議員ご認識のとおりでございます。ここに至った経過の中においては、役員の皆さんが熟慮をした結果、私のほうにも欠場の報告がありまして、私も了としました。今後におかれましても、その課題、そうしたものが解消されるのかどうか、それは一義的に役員の皆さんに一任するというふうな形での対応をせざるを得ない状況にあるというふうに認識しております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） この事業については町民も期待しているところでございますので、ぜひ参加できますようにご支援願いたいと思います。

それでは、次に進みます。第3点目の主な継続事業、特に建設工事について質問させていただきます。

近年の物価高騰、材料費、労務費の上昇により、事業費が膨らむことが懸念されます。町営住宅建築工事、前木団地並びに基本計画に着手された道の駅拡張工事については、第7次振興計画内に完了できると考えます

が、町道改良工事、越代熊倉線、今年度より着手された下論田鵬巣線については、完了させることは困難かと認識しています。

そこで、町道改良工事の総事業費及び事業規模、当初計画における完成年度についてお尋ねいたします。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

議員ご質問の町道越代熊倉線におきましては、当初は平成24年から令和10年という計画で行っておりまして、事業費としては約9億円を予定してございました。あと、町道下論田鵬巣線におきましては令和元年から着手いたしました。それで令和9年までが現在の計画でございます。事業費としましては6億3,000万円ほど予定してございます。

以上でございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） ただいまの答弁で、長期計画になるとのことでしたが、より安全な生活道路は必要不可欠でございますので、できるだけ早期に完成されるべきと考えます。また、今後執行される主な事業の予算措置としては、以前の一般質問の答弁により、社会資本整備総合交付金、過疎債、辺地債、道の駅ですと地方創生拠点整備交付金等が原資となることとございますが、いずれにしろ借入金が発生いたしますので、中長期的な計画の下、最少の事業費で最大の効果を上げることを念頭に各事業を推進していただきたいと考えます。

そこで、ますます予算措置についても難しい局面が予想されますので、多額の予算を費やす道路工事等については様々な要件があるとは思いますが、おもむろに町単独事業の考えではなく、県が町に代わって工事を施工していただく代行事業、市町村代行工事とか、林業としての森林居住環境整備事業、山のみち地域づくり交付金事業等についても視野に入れるべきと考えます。事業を推進させ早期に完了させるためにも、また担当職員の働き方改革にも寄与するものと考えます。本町の見解をお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 様々な事業を進めていく上では、まず財源の確保ということは議員ご認識のとおりでございます。そういう意味では、今までもこれからも町一丸となって財源の確保等に努めてきております。

その上で、例えば一例を挙げれば社総金。社総金につきましては、要望額につきましての配分が約30%ないし20%というふうに減額になってきている状況の中においての事業計画の進捗がなかなか見えない状況があります。そうしたことを踏まえた中において、財源の確保のために、違う財源を見込んでいくというふうなことの工夫はさせてもらっておりますが、今までのそうしたものを踏まえた中において、働き方改革等々も含めて、職員と一丸となって対応していきたいというふうと考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 今後とも、前例踏襲にとらわれず多面的な視点を持って事業を進めていただきたいと思っております。

次に進みます。

第4点目の新たな少子化対策の取組についてですが、本町の子育て、教育の支援策は赤ちゃん誕生祝金支給から始まり、ゼロ歳から18歳までの医療費無料措置、こども園園児の保育料・給食費無料措置、小・中学校児

児童の給食費無料措置、中学1年生対象の国際理解研修費用の全額補助、中学3年生対象の放課後学習受講料の全額補助、高校生児童手当等、近隣市町村には類を見ない取組がされていると認識しています。

そうした中で、今年3月に示された古殿町人口ビジョン及びデジタル田園都市国家構想総合戦略では、令和10年度の基本目標2として、古殿町への人の流れをつくる、転入者数500人以上、現行110人。基本目標3として、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、出生数50人以上、現行12人としています。

そこで、目標に向かって、来年度以降特に重点的に取り組まれることは何かお伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘いただいた古殿町人口ビジョン及びデジタル田園都市国家構想総合戦略の中で目標値として挙げている数字につきましては、あくまで単年度の数字ではなくて、累計の数字となっていることをご確認お願いしたいと思います。

なお、議員ご指摘の点の転入者数、出生数の増につきましては、町長が答弁で申しましたように、来年度の予算要求に関しましては、まさしく今、各課から挙がってきているところございまして、それを精査しながら、目標値に近づけるように推進してまいりたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） そこで、町の職員にも女性にも古殿町を選んでもらいたいと思います。そうした中で、県南地方のある自治体では、少子化対策を総合的に検討するワーキンググループを発足して課題解決に取り組んでおります。本町においても同様に、リアリティーのある若手職員を中心に、内閣府が提示されている地域アプローチの手法を用いて、就業状況や転出・転入対策、結婚・出産・子育てに対する経済的負担感、子育てと仕事の両立のしにくさなど、様々な要因や課題を明確にして、固定観念にとらわれることなく提言を取りまとめたいただき、本町に合った対応策の企画を立案し実行すべきと考えますが、本町の見解をお伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 様々な施策、また情報提供、そうした中においては、我が町においても、先ほど議員がご認識のとおりの方針等に対しては、一定の状況を確保しているのかなというふうに思っております。さらには、今年になって職員のほうでは、CM大賞の中においては、大賞を受賞してくれました。また、これからの中において、年間約150回以上の放送がされるという意味では、古殿町の認知度も高まっていくのかと、そうしたことを連携しながら、町のPR、さらには今後の対応の中においては、先ほど総務課長が答弁したように、今、予算的なもので言えば取りまとめている時期なので、さらにプラスできるような、そうした施策ができればというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） それでは、次に進みます。

第5点目の地域おこし協力隊の活動と、今後、望むことは何かについてですが、ご答弁のとおり、現在、本町では女性3名の地域おこし協力隊が活躍され、令和7年度として協力隊1名の募集がされています。近隣の協力隊の状況は、石川地方の自治体で15名が活躍、さらに3名募集されている町村もあります。県内の最高は

21名が活躍されている浜通りの町村でございます。さらに、県内で任期を終えた隊員の62.7%は赴任先か周辺に定住し、人口減少の抑制に貢献しているとの報道がありました。隊員1名当たりの報償費は、520万円を上限として特別交付税措置が取られ、本町の支出はなく、本町にとりましても有効な移住、定住対策として今後も寄与し、発展すると考えます。

そこでお尋ねいたします。今後も協力隊員を増員するお考えはございますでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 増員する考えはあるし、募集をかけているところでございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 現在の本町の協力隊の募集での活動内容は、フルドノタイムの運営、各種イベントの運営支援、隊員独自の取組とされています。そこで、本町の過疎地域持続的発展計画書（令和3年9月）に基づくところの集落の整備として、過疎化、高齢化に伴い、地域における交流が衰退していく状況は本町においても例外でなく、様々な課題に対応していくために、地域ぐるみの活動の重要性が各方面から指摘されている。その対策としては、地域住民による自主的な地域の維持活動や、地域交流活動を推進するために、組織の育成に努めるとともに、必要な情報の収集と提供によるコミュニティ意識の醸成を図り、さらに地域の主体的取組に対して支援していく。また、地域交流活動の拠点となる地区公民館活動や地域団体間の交流事業の支援に努めるとあります。

そこで、その支援策として、各行政区、公民館に地域おこし協力隊を配置して活動していただくということはいかがでしょうか。本町の見解をお伺いします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 地域おこし協力隊の募集は、今、議員ご指摘のように一定の目的を持って募集をかけます。そういう意味では、その内容に行政区等々の、今、議員ご指摘のような内容も組み入れた中における募集は可能だと思います。ただ、その中において、来てくれた、参加してくれる、協力隊が応募してくれるかどうかというのは、これはまた別問題で、ただ、来ていただいた中においては、その対応は可能だというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） それでは、ご答弁のとおりぜひ前向きに取り組んでいただきたいと申し上げ、次に進みます。

第6点目の財源の確保及び債務の返済計画ですが、まず財源の確保のためには、以前の答弁にもありましたとおり、積極的に国の制度の活用や競争的補助金の獲得にあると思います。さらに、注目すべきはこども家庭庁の補助金にあると認識しておりますが、本町の見解をお伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 財源の確保は、今、議員ご認識のとおり、やはりまず国・県の補助金等々を目途に対応していかなくてはならないというふうに思っております。ただ、その中で、仕組みの中において一定の体力もつけておかないとならないということで、一般財源の確保も大事である。その中でどれだけの率のものができるかというのは、職員のほうでも一体となって、知恵を絞って汗をかいていただきたいという中において進め

ていきたいというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） こども家庭庁の補助金の内容によりましては、本町の経常収支比率が格段に改善いたしますので、今後の動向に注視願いたいと思います。さらに、財源の確保におきましては税外収入を得る努力が必要と認識しております。税外収入といたしましては、ふるさと納税、ネーミングライツ、クラウドファンディング、そして特に企業版ふるさと納税の取組だと思います。

先般、企業版ふるさと納税の制度を延長するとの報道がありました。そこで、本町の企業版ふるさと納税への取組についてお尋ねいたします。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ふるさと納税制度につきましては、総務省の許可を得ながら進めていくものでございます。企業版ふるさと納税につきましては、これから事業を行っていく道の駅の拡張事業等において活用できるように、今まさしく模索しているところでございますので、これから推進していきたいと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 1番、根本重一君。

○1番（根本重一君） 現在、内閣府は、企業版ふるさと納税を地方活性化のために積極的に活用することを推進していますので、本町もぜひ実現していただきたいと思います。

最後に、質の高い行政サービスを維持しながら本町のさらなる発展に向けた投資を行っていくことは、言うまでもなく安定した財源基盤があってこそのものであり、中長期的な視点から身の丈に合った持続可能な財政運営に向けた取組を計画的かつ継続的に進めていっていただきたいと申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（緑川栄一君） これで、根本重一君の質問を終わります。

◇ 野 崎 喜 彦 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、4番、野崎喜彦君の発言を許します。

4番、野崎喜彦君。

[4番 野崎喜彦君登壇]

○4番（野崎喜彦君） 2番目に質問させていただきます。

質問させていただく前に、お祝いの言葉を申し上げたいと思います。パリオリンピック日本代表として出場した窪木一茂選手が自転車トラック競技3種目に出場しまして、2種目で入賞を果たされました。日本初の快挙であるということでございます。本人は、メダルが取れなくて悔しい思いがある、さらに上を目指したいと10月7日のオリンピック入賞報告会で話されておりましたが、その10日後、デンマークで開催された2024年UCIトラック世界選手権大会で、これまた日本人初となる金メダルを獲得いたしました。重ね重ねの快挙、誠におめでとうございます。

さらに、10月27日には、桐生順平選手がSG第71回ポートレースダービーで優勝を果たされました。また、先ほど町長からもございましたけれども、12月7日には、第23回ふくしまふるさとCM大賞で古殿町が視聴者賞に輝いております。町民が元気になれる朗報続きの1年でございました。心よりお喜び申し上げ、お祝い申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1 問目、主要事業の進捗と今後の取組についてお伺いをいたします。

とどめることが難しい人口減少を元始とする少子高齢化、さらには、限りある財源の中で町民の暮らしをどう守り、町の活性化へ向け活路をどう見だしていくのかなど課題も多く介在し、町のあしたは楽観できる現状にはございません。また、今年度も残すところ3か月余りとなりました。事業の成果と進捗度合いを検証する時期に差ししかかっており、また、来年度の予算編成に向けた財源の確保など重要案件が山積しております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1 点目、道の駅の基本構想計画策定業務委託の全容についてお伺いをいたします。

2 点目、道の駅設置構想計画における検討委員会の検討内容等についてお伺いをいたします。

3 点目、新・道の駅に向けた今年度の事業見込みと来年度の計画、予定についてお伺いをいたします。

4 点目、地域公共交通最適化事業の進展に向け、令和7年度の計画についてお伺いをいたします。

2 問目、子供を取り巻く学習環境等の整備についてお伺いをいたします。

当町においても、高齢化の上昇が懸念される一方、慢性化する少子化や情報化の進展に象徴されるように、子供の学習環境や生活環境も大きくさま変わりをしております。そうしたことを受け、国では、子供の意見を表明する機会や多様な社会的活動に参画する機会を確保するなどして、子供を社会の中で大事に育てようと、令和5年4月にこども基本法を施行しております。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1 点目、この基本法にのっとり当町の取組について主なものは何でしょうか。

2 点目、当町の中学生議会の開催の目的と成果、課題についてお伺いをいたします。

3 点目、児童生徒へのパソコンのセキュリティー教育と対策の現状をお伺いします。

4 点目、令和5、6年度における子ども・子育て支援の実績と今後についてお伺いをいたします。

5 点目、学校の再編に対する計画と方向性についてお伺いをいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 4番、野崎喜彦議員のご質問にお答えいたします。

なお、第2問目については教育長より答弁をさせます。

第1問、主要事業の進捗と今後の取組について問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、道の駅の基本構想計画策定業務委託の全容を伺いますについてであります。委託内容につきましては、現在の道の駅の現状と課題の整理、新たな道の駅の目的、基本概念、概略計画をまとめた基本構想の作成、施設に関する計画のための基本計画の作成及び検討委員会の運営支援の4点が主なものです。

第2点目、道の駅設置構想計画における検討委員会の討議内容について伺いますについてであります、検討委員会につきましては、道の駅拡張のための測量や現地調査の結果及び施設の構想案などを示し、検討をいただきました。建物の位置や規模などについての意見等が出され、参考とさせていただいたところであります。

第3点目、新・道の駅に向けた今年度の事業見込みと来年度の計画、予定について伺いますについてであります、現在、開発許可の申請に向け準備をしているところであり、許可を受けた時点で敷地造成事業に着手していきたいと考えております。来年度以降につきましては、引き続き造成工事を行うとともに、直売所施設の実施設計、建築工事を進めていきたいと考えております。

第4点目、地域公共交通最適化事業の進展に向け、令和7年度の計画はについてであります、国の施策について情報収集するとともに、本町に合った最適な公共交通体系の在り方を引き続き検討してまいります。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

〔教育長 渡邊宏文君登壇〕

○教育長（渡邊宏文君） 次に、第2問、子供を取り巻く学習環境等の整備についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、この基本法にのっとり当町の取組で主なものは何かについてであります、国際理解研修としてのブリティッシュヒルズ研修や職場体験、中学生議会等が挙げられるかと思えます。

第2点目、当町の中学生議会の開催の目的と成果、課題はについてであります、中学生議会は、社会科公民分野の授業の一環として地域社会の諸問題に関心を持ち、積極的に地方の政治に参加する主権者意識の基礎を養うことを目的として実施しています。成果と課題については、教師がその取組内容を評価しております。

第3点目、児童生徒へのパソコンのセキュリティー教育と対策の現状を伺いますについてであります、学校では、情報モラル教育と称しまして、各教科及び情報関係の授業において、情報モラルの重要性とネットの危険性を指導しています。また、セキュリティー対策としましては、小・中学校の児童生徒が利用するタブレット1台ずつにセキュリティーサービスが入っており、かつ学校ごとにネットワークセキュリティーサービスを利用しております。

第4点目、令和5、6年度における子ども・子育て支援の実績と今後について伺いますについてであります、給食費の無料化、小・中学生の学習旅行等のバス代全額補助、教員免許有資格者の講師の配置、漢字・英語の検定料補助、民間の塾講師による放課後学習会等を実施しております。今後は、要望や必要性を検討しながら進めてまいります。

第5点目、学校の再編に対する計画と方向性についての考えはについてであります、定例教育委員会及び総合教育会議において話し合いを進めております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 2問の答弁、ありがとうございました。それでは、残りの時間の中で再質問させていただきます。

新・道の駅の拡張に向けまして、この事業の取組については、私、今までこの4年間、令和2年から始まりましたので、この4年間で7回ほど一般質問させていただいています。本日で8回目となりますけれども、それだけに私は、町の発展、交流人口の拡大、そして町の活性化や経済的効果の進展を図る上でも、そして町の

あしたを左右する意味でも、大変重要な事業だと思っております。町長も前に、道の駅拡張は町の喫緊の課題だというふうなこと申されましたけれども、私もまさにそのとおりだというふうに思っております。今日も一般質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

計画の策定業務委託について、先ほど答弁をいただきましたけれども、令和2年度に道の駅ふるどの拡張基本計画に始まりまして、その後、用地交渉に移って、1年前によく承諾を得て用地を確保することができたわけでございます。そして、今年になって令和6年度に用地の購入、測量、土地の造成、そして基本構想が出来上がったということでもあります。当初の計画から4年を要しまして、私は大変長かったなというふうに思っておりますけれども、町長、この4年間を振り返ってみて、基本構想案ができました。それを見たとき、どのような感じをされましたでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 基本構想案ですから、まだその具体の決定事項には至っていません。ただ、この4年間を振り返ったときに、やはり関係の皆さんがそれぞれのいろんな思いがある中において、やっと理解がいただけるような状況の説明も私たちもできた上での結果、用地取得ができたのかなというふうな考え方で捉えております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 町長も、用地を最優先で考えてその取得から始まるんだというようなことで、ちょっとそれは私と考え方の違いがあったということでもございましたけれども、そこで、その3点目ですけれども、私は、この新・道の駅の構想について、何度もどのような道の駅にするんですかという質問をしてみました。9月の定例会の一般質問で、町長は、基本構想である素案ができた段階で皆さんに示して協議をいただきたいと答弁しております。この素案で、町長、新・道の駅ふるどのならではの、この道の駅ならではの特徵、そしてこの部分に力を入れた、この道の駅はここが推しだというような、何かそういった点がこの素案の中にございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） その評価というのは、なかなか難しいものがあるかと思えます。ただ、議員ご指摘のように、そうした一大事業である道の駅の拡張につきましては、議員の皆さんとも一緒になって進めていきたいということをお願いさせていただきました。その上で、いろいろとご提案等々も踏まえた中において、この間、ご指摘はいただきましたけれども、説明させていただく機会が設けられたという中においては、今後においては、やはりしっかりと、その内容の中においては協議をしていただければというふうに思っております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今後において、今答弁いただきまして協議を進めていくんだというようなことでございまして、よろしくお願いしたいと思います。

この基本構想策定については、今年の5月に2,695万円で須賀川市の土田建築設計事務所と業務委託を締結しております。3月の1回目の定例会の一般質問で業務委託の内容についてお尋ねをしております。その回答は、道の駅リニューアルの基本コンセプトの作成、拡充すべき施設の検討と基本計画の作成だというふうなことでもございました。この2,695万円という多額の業務委託となったわけでもございますけれども、これは前に町

長が素案をたたき台として進める、協議されるというようなことで述べられておりますけれども、この計画は今まで言われた、もう一回確認しますけれども、修正、変更可能な素案であるということで認識してよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） そのとおりです。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 他の地区の例を挙げて誠に恐縮でございますけれども、石川町では9つの地区があるそうなんですけれども、その地区でもって町主催の会議を開いて、そこでもって町民の要望であったり意見などを集約したということでございます。今後、町では、この地権者、11名、12名ですか、いらっしゃいますけれども、その皆さんに対する説明会であったり、また町民の皆さんに、この段階で説明会を開くというような予定、考えはございますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今のところ、その地権者の方を集めての説明というのは予定はしていないというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） ぜひそういった説明会を開催していただきたいというふうに思います。これは何と云っても、町民が大変道の駅に関心を持って、固唾をのんで見守っている状態ですから、ぜひそういった検討をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、2点目、検討委員会について何点かお聞きをしたいと思います。

最初に、この検討委員会をやっと今度1回目開きましたけれども、その目的はどういった目的で開かれたか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

答弁にもありましたように、調査、そういったものを行いまして、その案というか、そういったものを示したわけですが、そういったものに対して意見を求めたというようなところでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そういう意見を求めたということで、当然、検討委員会ですから、ご意見、要望等があったと思いますけれども、その構成人数、何人であり、どういった皆さんがお集まりいただいたかお聞きしたいんですが、よろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

メンバーといたしましては、まず駅長、農産物出荷者の役員の方と、農協、商工会の関係者、町の営農指導員、県の建設事務所等の行政機関の方が主なメンバーとなっております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これにつきましては、令和2年に検討委員会をやるんだということで、私以外にも何度

か、別な議員さんも検討委員会はいつやりますかということで質問しましたけれども、そのときのメンバー、私も記憶していますが、大体その近い感じの人に集まってもらったというようなことでございます。

先ほど、建物の位置や規模などについて意見が出されたというようなことで町長答弁ございましたけれども、その建物の位置や規模などについてどのような意見が出たか、ちょっとお答え願えますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

位置やその大きさにつきましては、特に今、うちのほうで素案を出した部分について、もっと違うところがいいとか、そういったことはなかったんですが、その中身についてちょっと意見もありまして、例えばカフェが欲しいとか、屋根つきの休憩スペースが欲しいのではないかとか、ちょっとした風呂のような施設もあったほうがいいのではないかとというようなことが出されたところでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今、最後、風呂と言ったんですか。

〔発言する人あり〕

○4番（野崎喜彦君） 風呂、入浴施設、ああなるほどね。

今、カフェであったり、休憩室だったり、下屋であったり、入浴施設、そういったものが出たということで、私も検討委員会の3人の方に、出られたという方にご意見を頂戴しました。そうしましたら、今のようなことも言っていましたけれども、半面、この3人とも同じことを言ったんです、全く。まさか最初の集まりでしっかりした図面が出てくるとは思わなかったと、これは3人の方が言ったんですよ。その後、もうどうせ決まっているんでしょから言ってもしょうがないと、意見、要望を言ってもしょうがないと私は感じました、私は感じました、私は感じました、3人の方がそう言ったんですよ。

だから、その人の考え方なんでしょうけれども、要望も出したんでしょうけれども、そういった委員の方の認識があるということなんですけれども、今後、検討委員会はまだやられるんでしょうか、そういったことの対応はどうしますか、どうされますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

検討委員会につきましては、今後も開催する予定とはなっておりますので、そういった場でまたさらに意見を聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 次の検討委員会でまたそういった要望等を聞くということでございますけれども、ここできちんと確認しておきますけれども、議員も全員協議会の中で、図面であったり全体的な概要、進入路、そういったものの案の提示をいただきました。それで建物そのもの、建物がああいった今の道の駅から直角的な感じの裏のほうに建っていますけれども、この道の駅の規模であったり、建物の構造というか、平面的な見取図だったり、そういったものの変更も、委員等からあればそれも可能だということですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

全てが可能かと言われるとあれですが、必要であるということであれば、そこは変更していくような形でいきたいというふうには考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） それは変更可能だと言っても、先ほど言った3,000万ほどのお金をかけて基本構想設計素案ができたんですから、素案ですから、あくまでもたたき台になる一番大本のものなんでしょうけれども、そういったこともきちんと委員の皆さんにお示しをして言っておかないと勘違いしますよ、委員の皆さん。もう決まっているというのは先ほど言ったとおりですから、間違いなくおっしゃいました。だから、そういったことも含めて、みんなが本当に、中学生議会もありました。みんなが寄り添えるような道の駅を造ってほしい、あとは時間の延長をしてほしいというのもしかありませんね。時間の延長をしてほしい、あとカフェ的なものも必要だ、そういったものもありました。

そういうところもいろいろ取り入れながら、ひとつすばらしい道の駅になるようにお願いしたいと思いますけれども、3点目の計画、予定についてお伺いしましたけれども、今後、開発許可を取って造成工事に進んでいくんだと、次は実施設計であって、基本構想から始まりましたから基本設計、実施設計ですね、建築工事、そういったものに移っていくんですけれども、町長、前にお話しされましたけれども、令和8年予定だということですが、この予定で間に合いますか。どうでしょうか、今の段階で。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 目標は持っているものの、期日に対して鋭意努力していく所存でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） では、道の駅の最後の質問をしますけれども、今言った工程的なものです、ロードマップ、こういったものを、令和8年に向けて努力していくんだというお話だったんですけれども、通常ですと、前も何回か申し上げましたけれども、基本設計であったり実施設計であったり、完成年度、竣工はいつだ、施設の建築はいつだというような工程というのを今の段階でもう示すべきだと思いますけれども、その示される予定、考え等はございますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

先日の全員協議会で多少書かせてはいただいたんですが、令和6年度、7年度、8年度ということで、最後のところに書かせてもらったのが、今のところ、細かいものではなかったんですが、それが今後の予定とさせていただきます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これから検討委員会を開かれるという先ほどのお話でしたけれども、そういったことも含めてきちんと説明をしながら、完成年度はいつ、建築はどうなんだというようなことを、きちんと工程の概要でも結構なので示すべきだと思いますけれども、その辺の検討をよろしく願って、4点目の地域公共交通最適化事業について再質問したいと思います。

最初に確認をしたいと思います。町長は初日の挨拶の中で、公共交通に関しては、路線バスの竹貫田線と仁田線に対して国庫補助が受けられるよう福島県地域公共交通活性化協議会に申請すると話されましたよね。ち

よっと確認したいと思います。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、今、福島県で活性化協議会をつくっております、そこに古殿町は参画してございます。その中の計画で、仁田線と竹貫田線、この2路線につきましては、利便向上事業に取り組む素地があると、それは1日3往復以上町村をまたいで運行している路線について、その可能性があるというところでございます、そこで利便向上にはどのような方策があるかというところを協議会の中でもんでいただきまして、その結果を福島県地域公共交通活性化協議会のほうに申請をする、そのものが認められれば国交省のほうに申請するというような段取りでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） よく分かりました。

私、これ何で聞いたかと言いますと、令和6年度の一般会計で4路線の3,286万円、これが国からの特別交付税の措置がされておりますよね。されているのに、その申請を来年の10月頃という話をたしかされたんです。それはどういうことかなというふうに思ったので質問させていただきました。確かに、今は地域交通の再編ということで、竹貫田であったり、そういったところが見直しの、何か県内全部あちこちあるんですよね。そういったことがあるということなので、その辺に向けても地域交通の確保に向けて努力をお願いしたいと思います。

それでは、その点の2点目ですけれども、令和3年9月に、3つの案から成る地域公共交通最適化調査支援業務委託の成果品が納入されております。町長は昨年12月に、岐阜県の白川町で整備された公共交通の視察をされております。役割分担、仕組みづくりを視察したということですが、令和6年度においてこの事業の予算計上はありませんでした。国の規制緩和等の動向を勘案して事業を進めたいというような話をされておりますけれども、そこでお伺いしますけれども、この事業主体ですね。誰がやるのか、つくるとかということを確認する必要があると思うんです、一番の最初の段階で。そういうふうに私は思っておりますし、それは再三申し上げてきました。こうしたことを含めてどう進めるのか。プロジェクトチームはあるということですが、町長、いつ頃になりますか。来年の方向性はどうでしょうか、まだ見えませんか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この公共交通、白川町に行った、白川町の取組はすごく参考になりました。これは選択肢として、端的に言うと、分かりやすいことで、行政が主体でやるのか、事業者が主体でやるのかというふうな個々の選択肢があったときのやり方が変わってくるんですね。だけれども、白川町の場合には自治体がメインとした中において事業主体を事業者に頼んだという中で、一切的内容的なものは、その事業主体となり得る事業者がやってくれているということと、自治体とのコラボの中でできている、あれは町としても取り組みやすい状況だったのかなというふうに参考にさせてもらって、それを今踏まえて、次年度の予算に向けても、そうしたことの中において対応していきたいというふうに考えております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これは令和元年からの事業ですから、計画どおりきちんと進めて、早く交通の最適化を

担っていただきたいというふうに思います。

前も、私申し上げましたけれども、先ほど町長から白川町のお話をいただきました。議員の我々も視察したんですけれども、そこを見て、前も申し上げたように、古殿町はかなり地域交通という感じでは進んでいると。もう40年くらい前から、へき地バスだったり、福祉バスですか、そういった運行があるわけですから、そういったほうに付随してちょっと手を加えればもう完璧な、ここを走っている公共交通も含めてできていくと思うので、それほど私は難しい問題ではないと思うんです。今、申されましたように事業主体、誰がやるのか、民間に委託するのか、町がやるのか、そこを最初に決めて、そこからスタートするということになれば、おのずと先が見えてくると思いますので、その点ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 野崎議員、2問に移る前に暫時休議したいと思いますけれども、よろしいですか。

○4番（野崎喜彦君） 結構でございます。

○議長（緑川栄一君） では、暫時休議いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） それでは、2問目ですけれども、子供を取り巻く学習環境の整備について再質問させていただきます。

1点目の子ども基本法関係についてでございますけれども、先ほどブリティッシュヒルズの研修、職場体験、それと中学生議会ですか、こういったものは、法にのっとってやられているというふうなご答弁をいただきました。

この基本法は、皆さんもご存知のとおり令和4年6月に制定されております。その中で第11条に、子ども施策策定時には子供の意見反映に必要な措置を講ずることを国や自治体に義務づけているということでございます。最近分かりました。当町ではこれよりずっと前から、2点目で質問させていただいておりましたけれども、中学生議会が開催されております。今回で11回ということで、素晴らしい取組だなど、大変素晴らしいと認識を持っております。自分たちの意見が言えることを学ぶこと、まさに主権者教育の原点があの中学生議会にあるというふうに私は思っております。私も4日にそこに臨ませていただきました。

そこで、お伺いしますけれども、この先進的に取り組まれている中学生議会、11回ですけれども、生徒の取組に対する意欲であったり、または反応や感想などを把握されておりますか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） この中学生議会についてであります。先ほど答弁しましたとおり、これはあくまでも社会科の授業、さらには幅を広げれば総合的な学習の時間の授業の一環として始まりました。そういう中で、子供たちの実施してきた、当日ここで8名の生徒が提案、発表しましたけれども、その後下の2階の大会議

室に行って、そのときに生徒たちにざっくばらんに、今日の議会はどうかだったというような投げかけを町長はじめこちらからもしましたが、子供たちはここではかなり緊張しておりました。しかし、2階大会議室に行つてちょっと肩の荷が下りたというか、リラックスした形で、こういう機会を与えてもらってよかった、または当時始まったときの狙いというのは、この子供たちに教室で教科の勉強ばかりではなくて、自分の住むこの古殿町を活性化させるために、中学生としてのアイデアを出してみるのがいいのではないかとということで、学校内で教員と一緒にかなり計画に至るまで検討いたしました。

そういう意味では、子供たちもそういう始まりの意図を理解して授業で取り組んで、いい機会になったのかなというふうにこちらでは把握しております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） この中学生議会は、そうしますと教育長が校長先生のとしまつたんですか。ではないんですか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） さすが渡邊教育長だというふうに思います。その4日の8名の生徒さんが、いろいろ町の現状について見詰めて、観光、教育、福祉、そして産業の分野も多くの質問からの確な提言などがありました。鋭い視点で捉えていて大変感心いたしました。

その中の一つに、先ほどちょっと触れましたけれども、道の駅の要望についてあつたんですね。さっきもちょっと言いましたけれども、利用者に寄り添った道の駅にしてほしい、駐車場の整備や営業時間を延長してほしいというのもありました。そして昨年、私、記憶しているのは、女生徒の一人が、ケーキなどを食べながら楽しめるカフェがその道の駅にあつたらいいなというような提言があつたと記憶して、せっかくの11回ずっとやって、そういった政策の提言であつたり提案というのは、どんな感じで今まで町で反映をされましたか、行政の中で。お聞きします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 中学生議会、今、教育長が申しましたように、一つの目的を持ってやる、そのときに中学生との議論する場、そうしたものがあつたらいいなということから、特別なことをやっているわけではないと私は思っています。私自身のスタンスとして聞く耳を持つという中で、中学生の意見を聞くというふうな中で、それをどういう形で反映するか云々というふうなそこまでの考えは持っていません。

ただ、せっかく中学生がいろんな情報収集しながら提案をしていただいたものの中においても、できるものならばかなえられるものは一つでもいいからかなえてあげたいという、そうした思いだけであつて、それをどういうふうにつないでいこうかというのは、また違う別なステージかなというふうに捉えています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そういったことでよろしくお願ひ申し上げたいと思いますけれども、実際、この中学生議会から提言があつて実行された、実施されたというような何か施策、事業はございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 毎回ではございませんが、その時々提案等々に対して、今申しましたように一つでも実現できるものがあればということで、例えば道路に絵を描くとか、公園とか、越代のサクラのところに、そうしたものが一つの一例として挙げられます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 私、先ほどすばらしい取組だと言ったのは、また実感したのがあったんです。11月20日に埼玉県の嵐山町というところを議運で研修させていただいたんですけれども、そこでは、議員のほうから子供の意見なんかを聞いたりする子供議会をやったらどうだというような意見が出たそうですけれども、まだやっておりません。ただ、来年の1月25日に、私立の高校があるそうなんです。そこでハイスクール議会というのを予定して、今準備の段階だということでまだ一回もやっていない。我が町は11回やっているんです。そういったことで、今、絵を描いたり、そういったことが政策で実行されたということなので、子供たちも、言ったことをやっていただいているということで大変喜んでいてのではないかと思いますけれども、そういったことも今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

3点目に入ります。

児童生徒のパソコンのセキュリティーの関係について、先ほどお答えをいただきましたけれども、いろいろやられているというのは前から認識をしておりますけれども、インターネットの利用の諸問題というのが大変問題になっております。16歳のSNS利用を禁止する法律がオーストラリアで制定されて、子供を有害なサイトから守るといようなことがありまして、これはイギリスやフランスなどでも規制が進んでいるということでもあります。日本の政府でもこの11月に、こども家庭庁などが中心となり、有識者でつくるインターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関するワーキンググループを立ち上げたという報道が先ほどございました。専門家は、子供の交流サイトSNSの利用規制の必要があると提言しています。その中でも、SNSを通じて子供たちが犯罪に巻き込まれるケースが多いと、とりわけSNSで短時間で高収入が得られますよというように、強盗や特殊詐欺などの実行役に利用される闇バイトで未成年者が摘発されるということが大変後絶たないということでもございました。

そこでお伺いいたしますけれども、当町ではそうしたことが起こったというのは私は当然認識しておりませんが、それに類似したことも含めて何かあったというようなことはございますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

聞いておりません。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 聞いていないということは、なかったということなので、大変喜ばしいことだと思います。ただ、今、このインターネットの被害というのは、都会も田舎も関係ないのですぐそのサイトに入れますから、そういったことで今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

この利用の規制とか時間なんですけれども、この前の新聞報道があったんですけれども、文科省によりますと、SNSのネットいじめ、誹謗中傷、認知件数は年々増加していて、昨年の件数は2万4,678件あったそう

です。また、警察庁の調べだと、昨年にSNSがきっかけで犯罪被害に遭った小学生、これが139人いたという事なんです。それも過去最悪の状態になっているということでございます。

今、子供たちの情報化における環境はここ数年で大きく変わりました。先ほど教育長からあったように、当然ながら数年前から1人1台のタブレットを持っておりまして、スマートフォンを持っているのは当たり前の時代となってきました。

そこでお伺いしますけれども、利用時間についての指導であったり、あとは利用時間などは把握はしていますか。そういった実態はございますか。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） 議員ご指摘のインターネットの活用、またはスマホ、そういったものの活用の仕方については、3年生は4月に全国学力・学習状況調査、その中で生活に関する質問の中に、議員ご指摘のようなインターネットの使用時間、そういった項目がありまして、そういったものの平均値は教育委員会でも把握はしております。1年生、2年生につきましても、県の学力調査等もありまして、その中でもそういうことに触れて、やっぱり大人がみんな心配しているように利用のし過ぎ、またはインターネットを介したトラブルの発生を防ぐという意味では、学校でも少し神経質なぐらいになって指導はしている状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これは教育長、教育の関係者の皆さんにお聞きしますけれども、専門家によりますと、実際、インターネットの被害であったりこういったものに関しては、ただ単に国や県、学校、ここばかりの教育の現場等々でなくて、一番重たいのは家庭なので、家庭がしっかり指導して監視するということがあれば、これはかなり防げるんだというような話をされている専門家がこの前ございました。

そこで、利用時間について平均値とお答えいただきましたけれども、14日の新聞報道に、大変驚きの数字がありました。こども家庭庁の令和5年の調査なんですね。それによりますと、子供の1日当たりのインターネット平均利用時間は、2歳児で1時間46分あるそうなんです。年齢を重ねるごとに上がっていくんですけども、何と中学生になると4時間42分もあるそうなんです。2歳児で1時間46分というのもびっくりしましたけれども、中学生の4時間42分、これは考えてみれば、学校から夕方帰ってご飯を食べて、ほとんどインターネットに入り込んでいるということなんですね。これは学習ももちろん含まれると思いますけれども、そういったことがあります。

先ほど言いましたように、教育の現場のみならず状況をきちんと精査をして、ご父兄の皆さんとしっかりと連携の下、対応しないと、子供たちが私は大変危険だと思っておるんですね。それにどう臨まれるかもう一度ご見解をお伺いいたします。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） 大変心配な内容かとは思いますが。学校では、GIGAスクール構想によりまして、今の子供たちは1人1台端末ということで、教育委員会としては校長会等を通しまして、学校だけの利用のみならず、家庭学習用ドリルが入っておりますので、家庭学習にも活用できるということで自宅への持ち帰り等についても推進してまいりました。ただし、タブレットの持ち帰りにつきましては、学校側で家庭へのお知らせとございますか、お願いというような利用の仕方についての内容をお知らせする通知も併せて行って、少しでも

議員の心配されるような出来事が起こらないように対処しているところであります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） よろしくひとつお願い申し上げたいと思います。

ここでは、あまりこの町では見ませんが、たまに電車なんかに乗ると、全員スマートフォンをいじっていますものね。会話している方なんかほとんどいない。ほとんど自分のあれで、何をやっているんだかちょっと分からないですけれども、そういった感じがあるし、スマートフォンをいじって交通事故なんかあったりします。これは子供には関係ないですけれども、それで子供がはねられて亡くなったなんていう事例は、須賀川市のほうで何度か見えていますので、そういったこともこれからいろんな面で心配がありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、時間もございませんので、学校の再編に対する計画、方向性についてお伺いしたいと思います。

この課題につきましても、私は令和4年5月の議会で一般質問で取り上げております。子供の減少などを考えれば、小中一貫的な教育は、公共施設、維持管理の軽減、そして教育現場の機能重視という観点から、ましてや父兄の負担の軽減という観点からも議論する必要があると思いますが、いかがですかという質問に対して、町長は、令和11年になると、現在の小学生の教室だけでも中学生が入れるというような見通しができると、子供の減少を見ると環境整備や施設整備などトータルでどう考えるか、直近の大きな課題だ、11年頃には、これは令和11年ですね、11年頃には一定の方向を示したいと答弁されておりますけれども、そこでお伺いいたしますけれども、この答弁で、先ほど定例教育委員会、それと総合教育会議で話し合いを進めているという答弁でございましたけれども、今の現時点でどのような話をどんな方向でお話しされているかお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

令和4年6月に議員から質問を受けて、当時の話し合いの内容についてはお知らせしましたが、繰り返しになるかもしれませんが、今後の小・中学校の在り方という点につきましては、定例教育委員会でも話し合いを持ってきました。その中で話題となったのは、5本柱と私たちは言って進めたんですけれども、1つ目は中学校校舎の老朽化について、2つ目は同一敷地内での小中連携した場合の想定について、3つ目にはよりよい学びの環境は、4つ目は児童生徒の郷土愛を育むためには、5つ目、町の少子高齢化や過疎化の現況及び将来の推測についてというようなことでの話し合いは進めております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 教育長、今の5点については前にもお伺いしました。これは基本的な項目なので、それは分かるんですけれども、私が申し上げたのは、今の現状を考えたときに、学校の老朽化、これはこの前50周年記念式典がありましたけれども、耐用年数が47年ですから、耐用年数は過ぎているんです。そういったことで、耐震の補強であったり、そういったものとかを含めて今後考える必要があるというふうに思っているんですけれども、町長にお伺いしますけれども、これについて、ここでこうでしょう、どう決めますかということではなくて、所信の一端で結構ですから、こういったことで進める必要があるというようなことがあれば、ひとつお願いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 具体的なところの見通しはできておりませんが、ただ人口減少、これは議員もご指摘のような心配、これは私も一緒です。その上で今後どういうふうにしていくか。まず施設に関しては、中学校、50周年記念やりましたけれども、建て替えることができるという時期であって、建て替えねばならないではございませんので、この辺の判断。さらには、先ほどもありましたように、小学校の施設等々の中においては、中学生の3学年のものが1クラスなれば入ってしまうという状況があります。人口減少の今後の動向を踏まえたときの町の方向性も考えていかななくてはならないと同時に、石川郡全体のことも見据えることも必要ではないかというふうな思いは持っております。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今、発展的に石川地方も含めて考えるというようなお話がありましたけれども、この加速度的な人口減少を見ますと、全くこの町の問題だけでなく、本当に全体的に、これは極端な話ですけれども、石川町と言わず石川郡のどこかに小学校1つ、中学校1つあっても間に合うような状態になってきていますね、人数的には。それはちょっと後で申し上げますけれども、なるほどと思われると思いますから。

そこで、教育長にお伺いしますけれども、小学校が1クラスになってしまう、中学校が1クラスになるというのはいったったですか。ちょっと忘れましてのでお教えてください。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） 令和11年度からです。

〔「小学校も中学校も全部ですか」の声あり〕

○教育長（渡邊宏文君） はい。小・中学校の普通学級が全て1学級になる、そういう状況です。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） これは通告していないんですけども、健康関係、福祉関係の課長に聞きたいんですけども、今年、令和6年に生まれた子供というのは、分からなかったら結構ですけども、何人いらっしゃいますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご質問の点は、具体的な数字はございませんが、10人にはまだ満たないという状況であります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そうなんですよね。5年度ですと8人、9人だったですか。たしか9人だったのかな。今、10人切ってしまったんですよね。各地区、私なんかも今でも12軒の地区に住んでいますけれども、その地区だけでも昔は30人、40人いましたからね、小学生、中学生合わせると。それが、町の中で全部で10人切ったというようなことなので、これは抜本的な、古殿町は、さっき一般質問でありましたけれども、子供に対して本当に手厚くずっとやっていますので、よそで本当はないでしょう。すごくやっているんですよ。ですけども、これがやっぱり子供が増えない、どうするんだとなったら、本当に抜本的に制度改革をして、見直していかないと駄目だというふうに思うんですね。

人口減少は止まらないというようなことなので、それはこの機会では出しておりませんので、次の機会でも

た詳しくお伺いしたいと思いますけれども、そこで先ほど言いましたように、中学校が建築されて50年になりました。これは町長おっしゃったように、50年過ぎたから、耐用年数過ぎたから、耐用年数は47年ですけれども、それが過ぎたから使えないということでは当然ございません。ですけれども、建て替えるのかどうするかという議論を深めなければならない時期だと私は思っています、先ほどお話をされているというふうなことでしたけれども。

これを取り上げた理由が、1つは先ほど言ったんですけれども、11月20日に埼玉県嵐山町に行ったというふうなお話をしました、研修に。その町は小さな町なんですけれども、1万7,000人口がいるんです。埼玉県のちょうど中央くらいなんです。真ん中くらいで1万7,000人の人口がいます。しかし、やっぱり人口減少にあえいでいるということでもあります。

そこで、これを取り上げたのは、そこに小学校が3校あるんですけれども、子供はまだ1,190人います。小学生1,190人です。中学生が2校あるんですけれども、これまた747人いるんです。あと1つは私立の中学校がありますけれども、その学校を1つに、中学校、小学校を1つにして令和11年に建て替えるということで、令和4年から始まっているんです。11年にはできますというような計画。金額的に申しますと58億円ほどかかるというような話でした。そういったことがありまして、令和11年に先ほどの中学校、小学校が1学級になるということですから、単純に考えれば全部で教室が9つあれば足りるんですね、普通教室はね。そういうことでもあります。

これは避けて通れない重要な課題であると私は思慮しておりますけれども、町長、先ほど答弁いただきましたけれども、方向性は、人口減少がある、子供が本当に少なくなってしまったというときに、この嵐山町のよう1万7,000人の人口があってもこういう状況も進めています。その方向性、もう一度お聞かせ願えますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 繰り返しになりますが、具体的な方向性はまだ固まってはおりませんが、様々な、今、議員が自治体の視察をしてきたというので、私も全国の中においていろいろ視察させてもらって、参考になる部分があります。その中で、教育環境の整備という意味で言うと幾つかの選択肢が出てくるんですね。だから、そういったものが我が町においてどうなのか、そういったことを基本的に考えていった上での方向性を考えなくてはならないなというふうには思っています。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そうですね。いろんな選択肢は確かにあって、その地域の実情に合わせた施設の建設だったり、そういったことが求められるというふうに思いますから、当然ながら、よそがこうだからこうだということではございませんけれども、しかし時代の要請として、先ほど町長言ったように、ここだけの問題でなくて、石川管内で考えるような大きなグローバルな観点で考える必要があるというような答弁がございましたけれども、そういったことでもありますので、ひとつ今後において方向性も含めて十分なるご検討をお願いしたいということと、あと1問目の道の駅については、町民が、すばらしい道の駅にしてほしいな、どうせ造るなら立派なものが欲しいな、お風呂があったらいいなというような話をいっぱい聞くんですね。そういった町民の皆さんのご意見を最大限に、全部は聞けないですから、いい部分だけ抽出してお聞きになって、すばらしい道の駅を造ってもらえるよう我々も最大限の努力を提言いたしますので、よろしく願い申し上げまして、私

の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで、野崎喜彦君の質問を終わります。

◇ 鈴木 隆 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、3番、鈴木隆君の発言を許します。

3番、鈴木隆君。

〔3番 鈴木 隆君登壇〕

○3番（鈴木 隆君） 冒頭、質問前に、職員の皆様に対して一言の挨拶並びに激励の言葉を申し述べさせていただきますと存じます。

先般公表されました第23回ふくしまふるさとCM大賞2024において、見事CM大賞並びに視聴者賞を獲得されました。15秒の短時間で、古殿町の印象を県内はもとより全国の視聴者に150回発信できる機会を得られたことは、誠に素晴らしいことと存じます。受賞に至るまで、担当部局の方々におかれましては様々ご尽力されたと推察され、感謝申し上げますところではありますが、その熱意を、住んでよかった古殿町、町民の皆様にもそう思ってもらいたくために、さらなるご精進に努めていただくことを願う次第であります。

また、本日においても、町民の代弁者として町民の声を質問させていただきたいと考えております。

それでは、通告どおりに一般質問させていただきたいと存じます。

第1問、賦課事務誤り再発防止対策対応について。

先般、全員協議会の開催通知により、10月16日に介護保険料徴収誤りについてを協議事項として会議が行われ、町担当部局より事実報告がされ、質疑応答されたところであります。その後、11月8日に令和6年第3回臨時会が開催され、議案第74号 町長等の給与の特例に関する条例が上程され、減給案が可決に至ることとなったわけではありますが、類似な事務誤りが以前にもあったと聞き及んでいるところであり、また、町民に直接関与する問題であることから、再発防止対策を含めて次の点について伺います。

1点目、今回のヒューマンエラーが発生した事象の理由、原因、事情は何か。

2点目、ヒューマンエラーが起きにくい条件整備は何だと考えるか。

3点目、誤入力防止のためのシステム入力マニュアルはあったのか。また、システム納入業者からの指導は、

4点目、今後の再発防止対策、再確認の具体的な方法は、

第2問、人・農地プランから地域計画への策定進捗状況及び集約化できない遊休農地について。

人・農地プラン実質化について、令和3年9月定例議会一般質問でもお伺いいたしましたが、その間、丸3年以上経過いたしました。しかしながら、実質的な集約化には至っておらず、我が町の営農従事者の高齢化率を考えたとき、農地の維持管理はまさに喫緊の課題であります。加えて、集約化に至った場合、どうしても集約化することができない遊休農地になってしまう農地も予想され危惧されることから、次の点について伺います。

- 1 点目、先般、農地地権者への意向調査を行った集計データはどのような結果となったか。
- 2 点目、そのデータ結果の傾向からどのような解析が得られたか。
- 3 点目、地域計画及び目標地図の策定状況は。
- 4 点目、集約化できない比較的耕作条件がよくない農地は保全区域化の可能性はあるが、町として何らかの支援を考えているか。
- 5 点目、米価が著しく上昇し、水稲作付面積が増えている状況であるが、我が町の地形や環境を考えたときに推奨する作物は。

第3問、公共交通最適化業務の進捗状況について。

昨年、常任委員会視察後、12月定例議会一般質問でも同じ件名で質問させていただきましたが、公共交通最適化業務は当然我が町においても喫緊の課題であります。1年前ではありますが、暮れの押し迫った中、町長自ら我々議会と同じ研修先に向かれたことに対して意気込みが感じられ、また、方向性が定まった折には、当初予算には計上されていないが補正予算で対応する旨、お聞きしたと記憶しているところであります。しかしながら、その視察からもうじき1年がたとうとしています。ある意味、町民福祉の観点から最重要な課題の一つと考えられることから、次の点について伺います。

- 1 点目、1年経過し熟慮されたことと思うが、全体の構想は定まったか。
- 2 点目、今現在の課題あるいは障害となるものはあるか。
- 3 点目、福島県地域公共交通活性化協議会による路線バス再編の方向性で影響を受ける見込みは。また、その状況による交通体系の考えは。
- 4 点目、公共交通最適化業務はいつまでに完遂し、開始するのか。

以上、お伺いします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

[町長 岡部光徳君登壇]

○町長（岡部光徳君） 3番、鈴木隆議員の第1問、賦課事務誤り再発防止対策対応についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、今回のヒューマンエラーが発生した事象の理由、原因、事情は何かについてであります。令和6年度介護保険料賦課業務において、本来ならば前年の令和5年分の情報に基づいて対応すべきところを、誤って令和4年分の情報に基づきデータファイルを作成し、関係機関に送信してしまったことにあります。

第2点目、ヒューマンエラーが起きにくい条件整備は何だと考えるかについてであります。複数人による確認作業であると考えております。

第3点目、誤入力防止のためのシステム入力マニュアルはあったのか。また、システム納入業者からの指導はについてであります。マニュアルは作成しております。システム納入業者からの指導につきましては、7月の本算定に向けて、担当者向けの説明会を毎年開催されております。

第4点目、今後の再発防止対策、再確認の具体的な方法はについてであります。課内、係内で再度の確認、チェックを行うことだと捉えております。

次に、第2問、人・農地プランから地域計画への策定進捗状況及び集約化できない遊休農地についてのご質

問にお答えいたします。

第1点目、先般、農地地権者への意向調査を行った集計データはどのような結果となったのかについてですが、農振農用地区域内の農地について、今後10年後の農地利用に関する意向調査を実施し、回答いただいた方のうち、約40%が現状維持の意向であり、約37%が売却や貸出しなどの規模縮小の意向でありました。

第2点目、そのデータ結果の傾向からどのような解析が得られたかについてですが、意向調査の結果、所有者の高齢化や後継者不足による規模縮小の意向がある一方で、今後も耕作していきたい、また、規模拡大したいとの意向のある所有者もいることから、貸手、借手の意向を踏まえ、できるところから段階的に集約化を進めていく必要があるとの認識に至りました。

第3点目、地域計画及び目標地図の策定状況はについてですが、先週までに10地区での集落座談会を終了したところであり、座談会での意見等を反映させながら今年度末までに策定する予定です。

第4点目、集約化できない比較的耕作条件がよくない農地は保全区域化の可能性がありますが、町として何らかの支援を考えているかについてですが、中山間地域等直接支払制度及び多面的支払交付金の受皿組織の活動により、保全、管理を行っていくことで農地を守っていただきたいと考えております。

第5点目、米価が著しく上昇し、水稲作付面積が増えている状況であるが、我が町の地形や環境を考えたときに推奨する作物はについてですが、町の振興作物でもあり、以前から栽培されておりますミニトマトや山菜、また、ここ数年、耕作者や作付面積も増えている大豆等があると思われま。

次に、第3問、公共交通最適化業務の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、1年経過し熟慮されたことと思うが、全体の構想は定まったかについてですが、先進事例等を参考にしながら当町に適したものを考えております。

第2点目、今現在の課題あるいは障害となっているものはあるかについてですが、事業者の確保等があると考えております。

第3点目、福島県地域公共交通活性化協議会による路線バス再編の方向性で影響を受ける見込みはについてですが、福島交通株式会社が運行する町内4路線のうち、竹貫田線及び仁田線の2路線について、起終点が石川駅前バス停から石川町役場へ延伸される計画です。その延伸の影響としては、利便増進の観点からは利用者が増えることが見込まれる一方で、路線延長が延びることにより赤字額の増が見込まれるところですが、路線維持のための国・県補助金が受けられるようになることから、町からの赤字補填額は減少する見込みであります。

第4点目、公共交通最適化業務はいつまでに完遂し、開始するのかについてですが、引き続き全体構想について検討を進めるとともに、可能な限り早期に開始できるよう努めてまいります。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） それでは、早速ながら第1問、1点目から再質問させていただきたいと思います。

先ほど、今回の賦課誤りのヒューマンエラーが発生した事象の理由などについて、令和4年度のデータファイルを使ったためとお聞きしました。11月8日の臨時会の質疑で、担当課長の答弁では、極めて単純なミスであると言われたことを記憶しているところであります。

ネット検索で賦課誤りと検索すると、日本全国の多くの自治体で、介護保険料及び国民健康保険料、また、後期高齢者医療保険料などでこの賦課誤りが発生していることなのだと分かりました。隣接自治体でも、令和3年度及び令和4年度に税務システム及び介護保険システムにおいて、合計所得額からそれぞれ10万円差し引く誤った処理がされ保険料を算定したために、正しい保険料額よりも低い額としてしまった結果、令和3年度及び令和4年度で152名、120万円を超える介護保険料を修正し、納付書を送付することとなったと聞き及んでいるところであります。

そこでお伺いいたしますが、これまで同様な事務手続の誤りはありましたか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の点の、今回、令和6年度の介護保険料の賦課誤りの件につきましては、大変ご迷惑をおかけしました点、おわび申し上げます。

同様の事例ということで申し上げますと、先ほど議員ご指摘になった中でもありましたとおり、庁内においても、私ども介護保険料で昨年度お1人の分が賦課誤りがあった点はございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今、私申し上げたのは、ちなみに隣接自治体のお話でありました。

それで、これまで何回ほどありましたか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

先ほど健康福祉課長が申し上げましたように、介護保険料の誤りについては昨年の1件でございます。また、遡りますと、国民健康保険税関係、固定資産税関係の賦課誤りが各1件ずつあったと記憶してございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ということは、この賦課誤りにおいて何度もそういうことが発生したと、そのような形でお伺いいたしましたが、そのような、ある意味、入力あるいは手続ミスによる事故が繰り返されてしまう要因は様々あると思いますが、その部分を含めて2点目についてお聞きしたいと思います。

ヒューマンエラーが起きにくい条件整備として、複数人によるチェックを行うというふうにお伺いいたしました。当事者にちゃんとやりなさい、注意しなさいなどの注意喚起を促すことを、安全人間工学ではパーソナプローチと言うとのことですが、実際のところ、それだけではヒューマンエラーを防ぐことは難しいと言われ、システムズアプローチ、当事者を含むシステム設計全体に注目する必要があると言われております。部局内でチーム運営している場合、ヒューマンエラーは本人の問題だけで生じているわけではないと思います。

が、その部分も含めて、今回生じてしまったことに対しての不備は何だと考えますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答え申し上げます。

担当課のほうでも、私を筆頭に担当職員で、何度も声かけなどを行い、確認はしてはいましたが、それでもやはりこういった事象が起こってしまうというところで、これが原因が何かというところを申し上げますと、何とも言いようがないところではございますが、今後を含めて、こういったことが発生するのをなるべく防ぐよう、もちろんゼロに向けて、ゼロになるよう取り組んでまいりたいと思っている次第です。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひ発生ゼロを目指して、今ほど言われた認識を深められて、再度生じることのないように努めてもらいたいと思います。

3点目についてお聞きします。

誤入力防止マニュアル、システム納入業者の指導について、マニュアルもしっかりあると、納入の前に確認していると、そのようにお聞きしましたが、実際のところ、携わる担当の方が十分にその内容を理解しているかということが肝要かと思いますが、その確認はされておりましたか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

担当職員など、私も含めて全員、人事異動というものがあまして、そういった点で、どうしてもその時々によっては経験が浅い中で対応する場合がございます。その際は、やはり前任者含め担当課の複数職員で対応に当たっているということを経験してきたところではございますが、今回の件に関しましては、出たことに関しましては痛恨の極みでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今の話の内容の確認ですが、引継ぎはしっかりしたけれども、それでもこのエラーが起きてしまった、そのような理解でよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

担当者同士の引継ぎに関しましては、十分行われていたと認識しております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今ほど引継ぎはしっかりされたとお聞きしましたが、それゆえに100%のミスを防ぐ努力は必要と考えます。部局内チームで発生要因を把握しているのであれば、それに対する危険予知を行うのは当然のこと、マニュアルの意味を理解し、疑問は理由とともに話し合っ、納得しない事項は行わないことが基本だと思います。

そのことを申し上げ、4点目についてお聞きしたいと思います。

再発防止、再確認の方法は複数人による再チェックであるとお聞きしました。チェックシートによる確認など様々あると思いますが、最終的にはコミュニケーションをつなぐことであると思います。ヒューマンエラーは、人間が行えば、みじんなりともいつかは必ず発生してしまいます。しかしながら、エラーをブロックでき

れば事故になるわけではありません。野球で例えるなら、トンネルしてもその後ろで捕球してくれる野手がいれば大丈夫なのと同じで、ダブルチェック、チェックリストによる確認などだと思いますが、最重要なのはチーム内で補完し合えるコミュニケーションであると思います。町長はどのようにお考えですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） コミュニケーションとともに実践が大事だというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 今、町長、言われたようにコミュニケーションをしっかりとっていただき、今後、再発防止に努められることを望みますが、重要なのはコミュニケーションのしやすさだと思います。将来、人口減少の状況の中、効率を考えたとき、DX化は避けて通れないことであります。当然、ヒューマンエラーも防がなくてはなりません。担当部局内で話しづらい環境であれば、結果、報告、連絡、相談もしにくいことだと思います。ぜひコミュニケーションのしやすい環境を醸成され、再発防止に努めることを切望し、第2問の再質問に移らせていただきたいと思います。

第2問、1点目から再質問させていただきます。

農地地権者への意向調査結果でございますが、先ほどお聞きしましたが、3年前にも人・農地プラン実質化におけるデータ策定期間が期限年度最終の状況であったと記憶しております。今回の地域計画策定においては、隣接自治体では既に前年度に策定済みであり、今回も我が町は期限年度最終にアンケート含めて策定作業となったのはなぜですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今回の地域計画につきましては、農業経営基盤強化促進法の改正ということに伴いまして、令和5年4月より地域農業の在り方を示した人・農地プランが地域計画として法定化されたということございまして、従前の人・農地プランにつきましては、町でも議員おっしゃるように令和4年1月には作成し、公表しているというところでございます。

今回の地域計画につきましては、その人・農地プランをさらには具体化して目標地図を作成し、1筆ごとの農地をどの担い手に集積、集約するかを表した農地利用の将来図を作成するというものが目的でありまして、その期限となっているのが今年度中ということでございますので、他の町村が先に行っているというのがありますが、今年度中にできればよいということもありまして、その中で、今までそういった座談会とかも行いましてやっているの、決して遅れているというようなことではないのかというふうに認識しております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 策定作業時期が他町村に比べて早ければよいということはありませんが、期限最終というのいかがかと思います。諸事情によるものと考えますが、この件に関してはある意味、担当部局が率先して導く事柄だと思いますので、しっかりとした対応を望みます。

引き続き、2点、3点目について取りまとめてお聞きしたいと思います。

データ結果から解析に至って、そして段階的に集約していくと、そのようにお聞きました。また、3点目の地域計画、目標地図策定状況について、年度末までと今ほどお聞きしましたが、その農地の主な耕作物は水稲、

米だと思えます。本年産の主食用米の作付意向は県内49市町村で増加傾向と、我が町も増加傾向であると以前の報道でありましたが、実質的にどの程度増加いたしましたか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

昨年に比べまして、約30ヘクタールほど主食用米の作付は増えておるところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 本年夏頃から米高騰の報道がされるようになり、1993年の冷夏による大凶作、平成の米騒動以来30年ぶりの大きな値動きと報道されています。要因は、新型コロナウイルスの5類移行やインバウンドの増加に伴う外食産業の需要の高まり、品薄感に加え、南海トラフ地震臨時情報を受けた買いだめ需要、また耕作に関わる肥料、農薬、光熱費の高騰などと言われ、東京米価格62%上昇とも報道されています。

その状況を踏まえて4点目についてお聞きしたいと思います。

需要に伴い作付面積が増えることはよいことだと思います。しかしながら、目標地図策定の中でどうしても効率化のため集約化できない農地が出てしまう。その点に関して、先ほど各受諾団体に対して支援するとお聞きしましたが、実際、地権者は集約化から外された保全区域を所有しているだけで、当然、固定資産税を町に対して納付するわけではありますが、これに対して減免などの手だてを考えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

現在のところは考えておりません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 考えていないということとただいまお伺いいたしましたが、地権者はただ納税しているだけであります。恐らく多数の町民で農地を保有しているが、耕作していなくて固定資産税を納付されているケースが多いのではないのでしょうか。この現実をどう捉えますか。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木議員、誰に聞いていますか。

○3番（鈴木 隆君） それでは、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） トータルで議員がご指摘の意味合いが分からないわけではありませんが、行政ですので部署部署のその対応があります。それを基礎自治体の中において調整が利くような権限があるのであれば、それは考えないわけではないとは思いますが、縦割りの弊害というふうなものも考えられるのではないかと、いうふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） それでは関連してお伺いしますが、農地を含めて、山林を含めて、町に寄附したいなどの町民からの申出や相談はありましたか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

そういったお話も何件かはお聞きしているところでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） この問題は、我が町の地形や環境を考えたときに、これから取り組まなくてはならない課題だと思います。

所有者不明地、日本国土の10%、約418万ヘクタールだそうであります。これを防ぐために、相続登記の義務化が本年4月から施行され、相続後3年以内に登記しないと罰則規定もあることから、お困りになる町民の方もこれから増えるかもしれません。

また、昨年4月から相続土地国庫帰属制度が施行され、法務省の審査で承認されると国有化することができるようになったと聞き及んでおります。しかしながら、昨年4月から本年7月まで国有化された件数が、2,481件の申請に対して667件にとどまっているとのことであります。ネックになっているのは、1筆当たり1万4,000円の申請手数料と、面積によりますが、原則20万円の負担金が発生するのと、建物がないこと、また、抵当権、賃借権が設定されると申請できないことや、状況によっては境界確定の諸費用が発生するなど、ほか申請から承認まで半年から1年の時間を費やすなどハードルが高く、制度の認知度も低く、周知が課題となっているとのことであります。

この現状に対して、我が町の農地も含めて町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 様々な見方があるかと思いますが、現状を踏まえた中において、どうした対応をしていったらいいのか私自身も整理はされておられません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） これから予想される、いわゆる集約化できない農地の地権者や、現在遊休農地とされている地権者の町民は、その地域の環境に気遣って草刈りや維持管理に努められていることだと思います。その町民の方々のためにご提案であります。防草シートなどの手だてはできませんか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

遊休農地等に草が生えないように防草シートを敷いてはと、それに対して補助金をというようなことかと思いますが、現在のところは、そういったところまでは考えてはいないというような状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） これは町民の方々、結構困っていると思うんです。自分の遊休農地、ありますけれども、草刈りしているだけと、固定資産税を納付していると、そんな状況でありますので、今後前向きなご検討をされることを望んで、5点目に移らせていただきたいと思います。

我が町に適する推奨作物に対して、大豆などとお聞きしました。現実を直視すると、現在、各生産組合で鋭意努力されておられる方もいらっしゃいます。

ただ、我が町の農地保全を考えたときに、何らかの施策は必要であり、ある農地地権者が営農活動をやめた方よりお聞きしましたが、先日ご提言いただきましたが、獣害対策や耕作放棄地対策として、短期間で成長するバイオマスなどに適する、そういう種類のキリの木はどうかなど。私も調べてみましたところ、1年間で5メートル成長して伐期まで5年とのことであります。あるいは、今、世界53の空港で、2030年まで国内

線で10%の使用率が取り決められているSAF燃料の原料になる、そういう作物はどうかと、そのお話も伺いました。

ちなみに、地球温暖化対策として、石油の代替燃料として全世界で生産拡大しているバイオエタノールの主原料は、ありとあらゆる作物が適していて、先般、大熊町に国内主要自動車メーカー7社が組合形式で事業をスタートした施設では、イネ科のソルガムなどを主原料とするそうです、などなど、様々な意見を町民の皆様からいただいているところではありますが、担当部局におかれましては、国政の状況も踏まえて、鋭意情報に注視していただくことを要望し、第3問1点目から再質問に移らせていただきたいと思います。

先ほど、全体の構想に対して先進事例を見てとお聞きしました。その前にこれに至る経緯は、やはり少子高齢化、人口減少などの影響によるもので、それにより交通体系を再構築しなくてはならないことによるものと思います。

実際、直近の報道などを見ると、現在177万人の県人口は、県発表では、2040年の県人口目標を現行の153万人から147万人に下方修正する人口ビジョンの更新案を示されました。また、国立社会保障・人口問題研究所は、2045年の本県の単身世帯が4割を超えると推計されております。現在、高齢化率44%を超える我が町の推計においては言うに及ばずであります。

課題となるのは、免許返納された独り暮らしもしくは2人暮らしのご高齢の方々のための日常の交通手段の確保に尽きるのだと思います。また、以前、令和元年及び令和2年のデータ集計で作成された外部委託による公共交通最適化業務成果品をお配りいただきましたが、現在の路線バス、町で運営している福祉及びへき地バスで事足りないのは、ドア・ツー・ドアのタクシーのようなデマンド交通であると思います。

国土交通省でも、交通空白解消に向けた規制緩和、日本版ライドシェアを進めておりますが、それを受けて、県も先月、導入を検討する市町村や交通事業者に対して情報提供する目的で初の研修会を開催したと報道されておりますが、我が町も出席されましたか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

町としては、出席はしてございません。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） その情報は把握されておりましたか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） 把握はしてございました。しかしながら、国が進めるライドシェアの関係の情報につきましては、あくまで交通空白地帯におけるタクシー業務の規制緩和ということで、料金等の緩和はないという情報でございましたので、その後の情報を得ることから、今回は出席を見送ってございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひ情報収集に努められ、よりよいものにしていただきたいと思います。

全体の構想に関しては、先進事例を見てとのことでありますが、我々議員が研修で行きまして、そして、岐阜県白川町の運営スタイルは、運行管理及び予約などを業務委託して、自治体で運行車両を用意する状況でありました。そこまで行うのであれば、当然、小・中学校の通学バスも同時に現在の民間の委託先からの切替え

となるわけではありますが、そのような考えですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） まだ検討中でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ぜひとも最良なるご検討をいただきたいと思います。それで、恐らく自分で運転できない方々がこの施策を待ち望んでおられると思います。早期のご対応を願うところであることを申し述べ、次の再質問を伺いたいと思います。

課題、障害の有無について、事業者の確保とお聞きしました。

それと別に関連してお伺いしますが、デマンド型でも、ライドシェアの場合においてもですが、現在、町内で福祉タクシーを運行されている個人事業主さんがおりますが、その方の民業圧迫になってはいけないと思います。そのことに対してどのようなお考えですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおりと考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 既にやっておられる方もいらっしゃるのので、よくご検討いただいて、民業圧迫にならないような、そういう施策運営に努めていただきたいなと思います。

3点目について伺います。

福島県地域公共交通活性化協議会での路線バスについて、同僚議員の質疑においても申請をこれから行うというふうにお聞きしたと思いますが、具体的なバス路線などの再編見直しに係る実施計画の策定が提出されている状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

素案としましては完成しておりまして、先ほど町長の答弁にあったような形になりますけれども、それが福島県地域公共交通活性化協議会のほうに申請といたしますか、提出される段階であると聞いてございまして、それで決定されれば国に申請が行われるという状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 私もネット情報で確認させていただきました。本年の10月までの現況と、それと見直し後、令和7年10月からということで、従来のものと次のものと大きな違いは、輸送量15人以上または利用便の維持、そして被災地特例対象系統というふうに書いてありますが、具体的にはこれら国から補填を受けるための施策としてはどのような状況でございますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

被災地特例につきましては、今、特例で延長されている状況でございます。その該当となる路線は竹貫田路線でございますけれども、期限が延長されたといっても、現実には利用量、輸送人数が少ないということから、

その補助金が頂けている状況ではございません。ということで、輸送人員最低15人が規制緩和されて、3人以上ということに緩和されることから、竹貫田路線及び仁田路線が該当するという考えでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ということは、従来どおり国から補填する、そういう助成金があるというような考えでよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

助成金はあくまで福島交通、事業主体のほう、運送業者のほうに行く補助金でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） そういたしますと、その内容は、令和6年度の予算に計上されております地方バス路線維持対策事業補助金3,286万4,000円かと思いますが、こちらが福島交通さんのほうにお支払いになっているという考えでよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

令和6年度の助成額につきましては、まだ確定していない状況でございます。毎年、通例ですと年度末のほうに請求が来ましてお支払いしている状況でございます。その3,300万円弱につきましては、令和7年度につきましては、まだ正確な数字は把握できておりませんが、来年の10月からその規制緩和が通りますと、国・県の補助金が受けられるようになれば、1年間の試算としまして、あくまで12か月ですね、その試算としましては、1,200万円程度の助成金が得られるというようなことを福島交通さんから聞いてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ということは、国から来る助成金というのは1,200万円という考えでよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） あくまで試算でございますけれども、竹貫田路線、仁田路線、2路線につきまして合計その額ということをお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ということは、単純に2,000万円は町からの単費というような考えでよろしいでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） 議員ご指摘のとおり町の単費にはなりますけれども、その8割については特別交付税措置されるというような制度になってございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ということは、単純に400万円程度の単費という形ですよ。いずれにしろ財政負担がありますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最適化業務はいつからというようなことでお伺いいたしましたが、取りまとめて次年度から行っていただければありがたいと思いますが、実質的には、スタートするにはやはり予算計上が必要だと思いますが、次年度

の主要事業とされる見込みでございますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この公共交通に関しましては、議員の皆さんの視察を含めた中においてアドバイスをいただいております。また、私自身も視察に出向いたということを含めた中において現在に至っている中においては、ある意味、進捗が伸びていないという意味ではお詫びを申し上げます。その上で参考にしながら、次年度に向けては、完璧な体制は取れませんが、とにかくできるものからやっていくというふうな形で予算計上していきたいと考えております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） この公共交通最適化業務は、古殿町で生まれ育った町民が自分たちの地域に住み続ける手段であります。どうか町民のため最善なる施策を決断され、事業執行に努めることをご祈念申し上げ、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） これで、鈴木隆君の質問を終わります。

◇ 木 戸 久 康 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、8番、木戸久康君の発言を許します。

8番、木戸久康君。

〔8番 木戸久康君登壇〕

○8番（木戸久康君） 1問、質問させていただきます。

諸事業、諸行事に対する町の考えを問うということで、町長にお伺いいたします。

令和7年度へ向けての予算編成の時期になりました。人口減少による過疎化、高齢化が急速に進み、区長、各種団体の長をはじめ、班長や各種役員を選任するのも大変だという声が聞こえてきます。今まで慣例的に行ってきた事業や行事も、この辺で見直すべきところがあるように思います。特に、毎年毎年いろんな課題、苦情、問題点が指摘される八幡神社例大祭は、町民がある程度納得するような祭りにすることが町としての使命ではないかと考えております。

そこで、次の点について質問いたします。

第1点、各行政区へ慣例的に支出している助成金はどのようなものがあるか。

第2点、来年度以降の敬老会の在り方はどのように考えているか。

第3点、流鏝馬の町古殿でPRしているが、何をもって流鏝馬の町と認識をしているのか。

第4点、町の馬3頭の現在の状況は。

第5点、流鏝馬保存会は現在どのような活動をしているのか。また、助成金額は幾らか。

第6点、八幡神社例大祭の現況をどう捉えているのか。

第7点、道の駅計画の進捗状況はについて質問いたします。

よろしく願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 8番、木戸久康議員の第1問、諸事業、諸行事に対する町の考えを問うのご質問にお答えいたします。

第1点目、各行政区へ慣例的に支出している助成金はどのようなものがあるのかについてであります。各行政区への助成金については、区長委託料、班長報償を支出しております。また、関連団体への助成金として地区公民館委託料を支出しております。

第2点目、来年度以降の敬老会の在り方はどのように考えているのかについてであります。敬老会につきましては、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から3年間中止となり、令和5年度から再開いたしました。中止になる以前は300人以上あった出席者が再開後は170人、160人とどまっています。来年度以降につきましては、近隣町村の動向も踏まえ、検討してまいります。

第3点目、流鏝馬の町古殿でPRしているが、何をもち流鏝馬の町と認識しているのかについてであります。当町には800有余年の歴史を誇る流鏝馬が伝承されていることによるものと捉えております。

第4点目、町の馬3頭の現在の状況はについてであります。所有者である流鏝馬保存会が飼育しており、今年の八幡神社例大祭での流鏝馬、笠懸の神事及び流鏝馬大会でも使用しております。

第5点目、流鏝馬保存会はどのような活動をしているのか、また、助成金額は幾らかについてであります。活動内容につきましては、流鏝馬の射手育成のための教室や流鏝馬大会の開催、例大祭への協力などを行っております。また、町からの助成等につきましては、昨年度、保存会への流鏝馬保存事業補助金として運営経費補助で17万円、馬の飼育管理補助で350万円、流鏝馬射手地域間交流事業委託料として200万円を支出しております。

第6点目、八幡神社例大祭の現況をどう捉えているのかについてであります。例大祭につきましては、基本的に奉賛会の運営により行われているものであると捉えております。

第7点目、道の駅計画の進捗状況はについてであります。4番、野崎喜彦議員の第1問でお答えしたとおりです。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 速くて書けなかったですね。

なぜこの質問を今回したかといいますと、私は、我が古殿町は非常にいろんな面に対して素晴らしい取組をしている、素晴らしいことをしているというふうに私自身は思っております。特に子育てに関しては、給食費の無償化とか、医療費の無償化とか、通学費の助成とか、子育てに関しても本当に全国でも上位10本の指に入るぐらいの素晴らしい取組を我が町はしていると思っております。

それから、高齢者に対してのサービスも、役場の健康福祉課と連携をしまして、社会福祉協議会、デイサービスセンターとか健康管理センターの取組とか、これも本当に物すごい、我が町は素晴らしい取組をしていると。高齢者の人らも意外と安心していると。サービスもいいし、結構褒めていると思いますよ。結構よくやっている私も思っております。

それから、子供たちのために教育委員会も本当にしっかりやっています。今度また音楽なんかもいい成績を残すとか、数学もいい、何もいいって、本当に取組もすばらしい。全ていろんな意味で古殿町は私はすばらしいと思っています。

ですが、なぜこの質問をしたかといいますと、平成の30年でももの見事に地方が衰退しましたね、この30年で。それから、家庭の在り方というのかなり壊されました。かなり家庭の在り方や家族の在り方も壊されました。それから、コロナ禍以降、人との付き合いとか地区の付き合いとか、人間ですね、いわゆる若い人ですね、若い人の考えも付き合いもかなり変わってきました。もう時代はそういう時代になりました、間違いなく。それで、このままこのような状態で、状況で、我が古殿町がこれからもやっていって大丈夫なのかというような危惧をしたもので、こういう質問をしてみました。何回も言うようですが、本当に時代はもう変わりましたね。完全に変わりました。

そこで、なぜ、長をやる人もなかなかいない、それから班長をやる人なんかもなかなかいない、それから班を抜けるという人も出てきました。私のところにもいますが、そういうふうに出てきて、なぜかと思ったら、やっぱりいろんな考えはあるでしょうが、そのうちの1つは、今の若い人たちはあまり関わりたくない、煩わしい、心苦しい、そういうものにはあまり関知しないような時代になりましたね。間違いなくなりました。付き合いもあまりしないとか何とかというふうに、そういう時代になったと私は思っております。それでこの件について質問しました。

1つ、まず課長に聞きますが、さっき、区に慣例的にしている助成金はどのようなものがあるかといったら、区長とか班長とか、公民館の委託料とか何とかというふうに出ましたが、区長、班長の報酬なんていうのは当たり前のことで、公民館に対する委託料というのはどういうのがあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

地区の公民館の運営に関する委託料と地区の運動競技等に関する委託料でございます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） まずそういうことに、これは私の考えですから、別に町でどうしろこうしろとは言っていないから、そういうのが苦痛になっているかもしれません。若い人たちはもう苦痛になっている。それから、壮年ソフトボール、家庭バレーボールなんていうのも、もう初期の目的は達成しています。好きな人はやっているのでしょからそれはいいですが、やるなどは言っていないですよ。そういうことに対して、運動会や、今、運動会はあまりないのかな、運動会とかそういうものをやることによって、例えば班長になれば出なければならないとか、人を集めなくてはならないとか、そういうのが若干苦痛になっている可能性はあります。

私は何回も言いますが、やるなどは言っていないよ。ですが、そういうことも少し考えていったほうがいいと思いますよ。なぜかといいますと、先ほど議員が言ったとおり、人口が減るということは物すごく恐ろしいことです。もう何もできなくなりますよ。実際、若い人もいなくなりましたし、高齢者がどんどん増えてきましたし、来年には団塊の世代が全員後期高齢者になったり、我が町にすれば、消防団員もこのように欠員の状態だし、子供会も運営できない。PTAの運営なんかもこれから変わってくるでしょう。それから、老人クラブなんかももう5団体ですよ、5団体、町で。駅伝にも出場できないような状況。これが現実ですよ、古殿

町の現実。

しかし、先ほど言ったようにすばらしい面もありますから、どうこうということではないのですが、町としては停滞は許されませんから、今後のまちづくりをどうすればよいのかというのをしっかり検討していく時期に来ていると思いますが、町長、その点はどうか。どう思っていますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のように、人口減少に伴う中において、基本となるベースが以前とは変わってきたというのが事実です。その中において、今までの基準の中においているんな取組をしてきているというものを見直ししていかななくてはならない現実は、議員ご指摘のとおりだと思います。ですから、今後の中においても、実際その懸念される状況を踏まえた中においての見直しをしていかななくてはならないというふうに思います。

例えば、今、運動会とか云々というふうなお話もありましたけれども、そうした中で、できる状況が崩れてきたのだから、では、しからば現状の中においてできる方法を模索していかななくてはならない、そういうふうに切り替えていく必要があるというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そうですね。この辺は淡々と行きますから、あと流鏝馬のほうへ行きますから。

それから敬老会、これも皆さんのところには入っているか入っていないか分かりませんが、今年は160人だったんですね。今までは300人ぐらい出たんですが、今年は160人になったんですが、私の耳に入ってきたのは、今年、非常に寂しい敬老会だったと、寂しい、つまらないと。

理由は何だと聞いたら、やはり酒、アルコールが出ないのが一番寂しかったと。それから、お膳、折りも食べて話をしたかったと、やっぱりそういうのがなかったのが非常に寂しかったというような声を、私の聞いた人は聞きました、何人も。私も行ってそう思いました。

あの敬老会、いわゆる戦後のどさくさ時期に、この古殿町をしっかり立て直してくれた人たちが敬老を迎えて、それを町としてお祝いをしてあげるわけですから、やはり軽く飲んでもらって、食べていただいて、楽しいひとときを過ごしていただくというふうにしたほうがいいと思います。これはあと、検討してもしなくても、それは町の考えだからいいですよ。

それから、私が思うのは、これは言葉が悪いのかな、いわゆる三流芸人と言っていいのかな、大丈夫かな。三流芸人あたりを司会者として呼んで、何が何だか分からないことをやっているよりも、どうせやるならば、一流の人を呼べとは言わないですよ、芸能祭なんかでやる踊りのうまい人とか、地元の公民館でやっている、歌声喫茶でカラオケを歌っている人とか、そういう人を呼んでやったほうがよっぽど敬老の人は喜ぶと思います。その辺を、これは別にいいんですが、町のほうでどう判断してもいいんですが、その辺のことを、課長かな、ちょっと頭に入れておく、検討するような気はありますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） 議員ご指摘の点、やはり内部でもいろいろなお話が出ておまして、今後、対応を考えたいとは考えております。

ご質問の中にありました折りの部分であります、こちらのほうは私どもも、議員のお話は非常によく理解

さしあげるところではあったんですけども、やはり前々から折りの持ち帰り、あれは持ち帰っていただくご高齢の皆さんはお喜びになっているのかなというところがありますが、納品いただいた際には、やはり持ち帰りに関してはなるべく遠慮してほしいという言葉はいただいていた部分があって、ずっと検討課題として、今回、ちょっと変えさせていただいた点でございました。なので、今後につきましては、どうできるか分かりませんが、また検討させていただきたいと思っております。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） それは町の考えですから、こういうふうにやると言えばそれでいいのですが、そう思ったことをちょっと述べさせていただきました。持ち帰ってもらっても、楽しく過ごしてもらえれば私はいいと思いますよ。少しぐらい酔っ払っても、お祝いしてあげるんですからね。

いよいよメインに入っていきますが、流鏝馬、町長答弁は、神事のことは口出しできないというような、これは当たり前ですが、私はなぜこの問題を取り上げたかといいますと、町長は、さっき言ったとおり、区長なり班長なりに委託して委託料を出しているというふうに、そうですね。その区長、班長を通して寄附を頂くわけでございますよ。その寄附ですよ、寄附。

私はなぜこの問題を取り上げたかという、今年、2,500円から3,000円に寄附が上がったんです。それで、区長から下部組織の班長を通してどこの区でも徴収をしたと思いますが、私も班長ですから徴収しました。

ですが、3,000円はちょっと高いですね。町長の答えるものでないですからいいんですが、今のこの物価高で相当の人が相当生活に苦しんでいるときに、例えば、90歳ぐらいの独り暮らしの人とか、病気療養して酸素ボンベをしょっている人とか、そういう人のところに行って、私は、3,000円ですから3,000円頂きたいということは言いませんでした。寄附ですから幾らでもいいですよと言って寄附をいただいきましたが、この八幡神社例大祭のこの祭りに、なぜそういうふうな高額な寄附をもらって、もちろん会社、企業、商店からももらいますが、もらってやることに対して、この古殿町の長としてどういうふう考えていますか。それは、もう奉賛会で決めて集めることだから、町民がどう思っても、苦しんでも何でも構わないと、それは奉賛会のほうのやり方だというふうに思っていますか。それとも、町民の代表として、社長として、ちょっと行き過ぎだなというふうに思っていますか。どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員がどういう答弁を求めているか分かりませんが、基本的に宗教分離の立てつけがあるということをご承知のことと思います。その上で、町民が苦しんでも構わないなんて思う気持ちはこれっぽっちもありません。

ただ、運営する中において、行政としてコメントする立場にない。その上で、奉賛会がそうした議員が心配するようなことを踏まえた中で、どういう運営をしていくのかということが大事なことだというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） ですから、そういうふうになっているとなれば私も質問しやすくなって、後でちょっと言うことがありますからね。

八幡神社例大祭は、もともとは前日に笠懸をやると。そして当日に流鏝馬奉納を2回行う。それから、上の

忠魂碑の前で戦没者を追悼すると。それで、剣道大会とか弓道大会を境内で行って奉納するというのがもともとの神社の例大祭だったというふうに記憶していますが、課長でもいいかな、何も答弁しないから課長に聞くから。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 私もそんなに年寄りではないので、過去のことはあれですが、確かに昔は、前日に招魂祭というのを、1段目の階段を上ったところ、あそこの広場でやっていたと。笠懸、流鏝馬については恐らく前日もやっていて、当日は2回やっていたというようなことかと思います。確かに、遠い記憶ですが、当日に今の流鏝馬広場のところで剣道大会とかをやっていたのかなという記憶は若干ですがあります。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） いろんな意見がこの八幡神社例大祭にはありますが、戦没者の件とか、もっと盛り上げようと思って保存会というものをつくって、射手を育成して流鏝馬大会をやったりしてにぎやかにしているわけですね。それから商工会も町から助成金をもらっていますが、やぶさめフェアとして流し踊りや流鏝馬太鼓や野だて、フラガールもそうかな、フラダンス、それからパフォーマンスショーなどもやって、露店も町内の方に不出店してもらっているというような状況で、今の祭り全体が相対的にそういうふうになっているわけですね。

ところが、今年からちょっと変わってきていますが、いろんな意味で変わってきました。まず協力団体が少なくなってきました。八幡神社例大祭に対する協力団体ですよ。下山上の青年団ももちろんなくなってきましたし、今まで交代でやっていた獅子舞も、論田の獅子舞が維持できなくなっていると。交通安全協会のほうも、もう今までのようには協力できないと。それは今年もなっていましたね。送迎会社の人も、今まで2台とか3台、奉仕ではないんですが、奉仕した形でやっていたのが、今年からは1台しか出せませんよというような形になってきています。

それから、私もちょっとと思いますが、職員がボランティアで手伝っています。多分、今ボランティアですね。総務課長、ボランティアですか。そうですね。それも、これからはかなり、問題にまではなりません、ボランティアで手伝えと言って職員がはいと言う時代ではなくなりましたよ。それは職員の人らが一番分かっているからいいと思いますが、そういういろんな意味で変わってきました。

やぶさめフェアのほうも流し踊りを今年でもうやめるそうです。踊る人がいないのでやめるというふうになりました。それから、露店組合のほうも今年で露店組合を解散します。来年からどうするかということですが、それは商工会といろいろ検討してこれからやるわけですが、そういうふうにならざるを得ない今の時期がいろいろ変わ

ってきた時期だと思います。

それからもう1つ、先ほど、班長になる人もいない、区長もいない、何もいないと言ったのはこういうところにもあるんですよ。当番区になると嫌だと言うところもこれから出てくる可能性がありますよ。当番区になるともう嫌だと、そういうのは面倒くさい、苦痛を感じると。それから、役者に対しても、頼んで万が一のことがあったら大変なことになりますからね。そこの家族家庭、奥さん、子供から、どうしてくれるんですかねんていうようなことがあったら、何て言い訳していいか分からないような時代にはなっていますよ。今までのように好きでやるとか、名誉職でやるとか、そういう時代ではなくなっていることは確かだと思いますよ。謝罪しても謝罪し切れないというような状況も考えられます。

そういうことで、これは私の考えですからね。もう当番区になるのは嫌だと、うちのほうでは当番区を受けないよなんていうようなところが出てこないとも限らないです。そういうふうになる前にいろいろと検討をしていただきたいというふうに思っております。

そこで、町長の出番になるわけですが、町長、神事には口出ししなくてもいいですよ。ただ、町長、今年も行って分かるとおりに、巫女もいないような神事ではちょっとつまらないですね。お神酒も出ないような神事では、私も行きましたが、ちょっと神事としてはどうかというふうに私は感じました。ですが神事には、町長、何回も言いますが、こういうふうにやれ、こういうふうにやれとは口出しできないでしょう。

ところが、それに関して、話は戻りますが、行列も巫女もいない、一番華やかな稚児もいない。稚児のいない行列。それから、流鏝馬の子供の人もいない。もちろん、町長、宮司も乗馬しない。馬の頭数も少ない。距離も短い。そういう流鏝馬、例大祭そのものの全体像がちょっと以前からすれば違くなっていると。行列そのものも魅力がなくなっている。町長だって、馬に乗らないで向こうで待っているというのも何となくおかしいでしょう、やっぱり。

幾ら金がかかるからと言ったって、そういうところはちょっと違うと思いますが、そういうことに対して、町長はいろんな人と、町の長として宮司、奉賛会、流鏝馬の保存会とか、区長会とか、商工会も入りますね、そういう人たちと個別に話し合ってもいいし、全体で話し合ってもいいし、いろいろと話し合っ、いろいろと忌憚のない意見をどんどん出し合ってもらって、ではこういう方向で持っていくように、来年からとか何とかというのではなくて、3年、5年の計画でも何でもいいですから、そういう時期に私は来ているのではないかと。金も含めてですよ、寄附とか何かの金も含めて、全ていろいろ見直すというような時期に来ているのではないかとこのように思っているんですが、町長、その辺はどう思っていますか。すぐにはちょっと考えられないかな。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員がご指摘の部分は、分からないわけではありませんが、ただ、基本的な役割の中において宗教分離の立つけがござります。その上で、こうした公の場の中においてのコメントは差し控えたいというふうに思います。ただ、この歴史的な背景というのは、私以上に木戸議員のほうで承知しているというふうに思っております。

私、就任当時のときから、この流鏝馬、例大祭に関しては、供進使という立場の中において、馬に乗って神事を行ってきたというふうな経緯があります。個人的に一抔の疑問があったものですから、いろいろこれは調

べました。そうしたら、慣例、慣行ということで判例の中においてもあったんです。そういう意味でやぶさかではない。基本的には別なんです、その地域の歴史的な文化の伝承、継承の中における慣例、慣行というのが判例の中では優先されるということがあって、そのときからある程度の認識は持つようにしましたけれども、今のそうした流鏝馬、例大祭、奉賛会主催のものに対する対応というのは、大変厳しい状況は分かりましたけれども、コメントは差し控えさせていただきます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） コメントを差し控えるというふうになれば、もうこれ以上は言ってもしょうがないのでございますが、馬も、これは保存会の馬3頭、助成金が17万、射手の育成に200万、馬3頭の餌代に350万円を支出していると、約700何十万していると。

〔「563万」の声あり〕

○8番（木戸久康君） 全部で560万か。馬の餌代に350万だね。

それで、この3頭の馬というのは今どういう状況でいますか。どういう状況というのは、例大祭に全て使えるような状況なのか、それともそうでない状況なのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

今年の状況ということでございますが、流鏝馬大会の春と秋、2回開催しましたが、そちらにつきましては3頭とも出ております。ただ、例大祭の流鏝馬、笠懸については2頭だというふうには聞いております。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） あと何年ぐらい使えるんですか、その馬は。それは馬だから分からないのかな。あと何年ぐらい、見込みは。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

何年ぐらい使えるかというのは、ちょっと私もはっきりは分かりませんが、ちなみに年齢からいいますと、19歳と20歳と25歳と、3頭です。そんな年齢で、調べましたところ、馬の平均寿命、これは馬体にもよるといってございますが、大体20歳から30歳というふうな形では書いてありました。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） ということは、人間でいえば後期高齢者以上という感じですね。いつ使えなくなるか分からないわけですが、町として、もしそれが使えなくなったというようなときには、今後どうするというような考えは、今持っているんですか。それとも今は持っていないという状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） この件につきましては、議員の皆様にもいろいろとご理解をいただきながら、まず保存会からの要望に対して、馬を求めてほしいということに対して、皆様のご理解をいただきながら馬を求めた経緯がございます。その上で、また、逆に議員の皆さんにお骨折りをかけながら保存会との話し合い等々含めた中において、まず、今いる3頭の馬をなくしてゼロベースに戻そうというふうなことがあって、その旨を保存会のほうには伝えております。その上で、今、馬の入替え等々の話の中においては、その交渉に値するもので

はないというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） なぜこの質問をしたかといいますと、私、この馬ですね、流鏝馬の町古殿というふうにしてどう捉えているかということで質問したのはこれで3回目です。

1回目は、質問はしなかったんですが、当時の議会で、議長を含めて、いわゆる伴さんが三株にいることです。その伴さんのあの馬を利用して流鏝馬の町古殿をPRしようということで、議長等なんかに相談したら議長が町長に、町長は前の町長ですね、言ったからやれということで、議会に入っているいろいろやったんですね。馬を借りてきてやると、調教しているから。そして、あそこの道の駅で流鏝馬の町古殿として月に1回か2回乗馬をやるというようなことをやったんですが、当時の関係者とか何かを一堂に会していろいろ相談したんですが、駄目になりました。いろいろ人間関係とか何かがあって駄目です。

それから2回目は、ここで町長にも議会のほうでもお願いしますということを言われて、宮田馬事に厩舎があるわけですから、馬が入っているわけですから、何とかそれを利用してうまくやったらいいのではないかというふうにして、議長の了解を得ましているいろいろ協議もしましたが、ちょっと駄目だったですね。これもやっぱり人間関係とか何かで駄目でした。

実際、私はもうこの件に関しては関わらないとは思っていましたが、その段階では。ところが、今回なぜ質問したかという、1つは、2,500円から3,000円に寄附を上げて町民に負担を生じてやるほどの、800年の伝統ある祭りを、そんな町民に負担をかけてまでやるような祭りでいいのかというようなことで、私はこの質問をしました。

それに対して、町長は町民の代弁者として、町民の代表として助言、指導するぐらいの力量はあってもいいのではないか。そのことに対して、こんなに金がかかるのでは駄目だぞと、町民がこんなに苦しんでいるぞというぐらいの力量のある町長ではないかと思って私は質問しました。3回目しました。それについても今のような答弁ですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 流鏝馬、例大祭、奉賛会が主催となってやるものに対しては、そのとおりです。

ただ、流鏝馬保存会に対してのものは、今の現状の状況に対しては、これは私が流鏝馬保存会に委託をして、お願いしてやっているものですから、議員ご指摘のとおり、そのまま素直にお受けいたします。

その上で、議員にもお骨折りをかけながら、保存会には1回ゼロベースにしようというところの、スタートラインに戻ろうというふうな形で要請をしてあります。その対応をしていただけない中において、現状の保存会と町の関係になっています。ここに関しては、議員が何ぼ指摘していただいても結構です。ただ、奉賛会の関係のものは、私としては何ともコメントはし難いです。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 保存会のほうは、私も保存会の若い人にちょっと聞きました。考えは持っています。だから私は、もう1回、あまり名前は言いませんが、厩舎のあるところと一緒にやったらいいのではないかと言ったら、それはできないというような回答をもらいましたが、若い人は、ここに若くない人もいるからちょっと言いにくいですが、保存会ね。若い人はちょっとそういう何か考えは持っているかもしれませんよ。方法か

何かがあるか何か分からないが、ちょっとそれらしきことは言ったような気がしますから、保存会のほうは町長、ちゃんと紹介して、これからどのような方法がいいとか、やっぱりそういうことを言うことは約束してくれますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 約束というか、議員、懸念されていることは、以前からそうしたご指摘をいただいている中において、やはりそこもいろいろアドバイスをいただきながら、町としても、委託相手である保存会との関係の中においては、そうした協議はしていきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そうですね。そういうふうにして何かやれば、奉賛会のほうでも何か少し考えるかもしれませんね。誰かが何か言ったりして、あと区長会なり、神社総代とか氏子総代とか何かいろいろなことを言えば、少し考えて、変えなければならないかというふうな考えになればいいんですが、私は800年の伝統ある祭りをどうこうしろということは言っていないから。

ただ、これだけ本当に人が少なくなって、町民がこれだけ苦しんでいるのにそういう、私からすればちょっと法外な寄附をもらってまでやるのでは、800年の伝統が泣くのではないかということで質問いたしました。

それから、1つ、こういう方法もあるのかなというふうに思ったので、それは参考でいいのですが、保存会に支出しているのと同じような形で、区長に、各区に、違う何かの名目で助成をすると。それは、いわゆる奉賛会の寄附分ですよというような形で、全額でなくても何でも、それは分からないですが、そういう形で寄附をして迂回をすると。保存会に迂回しているのと同じですね。奉賛会に支出できないから、保存会をつくって支出しているのと同じような形で、だから町民にはあまり迷惑かけるなというような形で、そのまま原資はふるさと納税でも何でもできるというふうな感じを持っていますが、そういう感じでやる方法もあるのではないかというふうに考えるんですが、その辺はちょっと考えてみる気はないですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 何ともここで答えは出ませんが、ただ、ご指摘のように、保存会を介して一定の奉賛会の例大祭に対する支援と言われれば、そのような形になりますよね。ですから、そういった形が法的にも可能性としてあるのかどうか、この辺は今ご指摘のことの踏まえた中において確認はしてみたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） そうですね。伝統ある八幡神社例大祭ですから、多分いろんな意見があるでしょう。これは、旧竹貫村の人と旧宮本村の人との考えも違いますでしょうし、いろんな意見があると思います。そういうところを本当は町長にいろいろ把握してもらって、ほかから来た人は古殿町の祭りと思っているわけですから、何とかみんなでいい方法に持っていければいいなと思って質問をさせていただきました。

いずれにしても、これほど町民が苦しんでいるのに、やはり高額な寄附をもらわなければやれないというような祭りは、ちょっと考えなければならないというふうに私は思っております。この件は終わります。

それから、道の駅、これ、我が町もやっど道の駅のスタート地点に着きました。計画が先か土地の取得が先かという、さっきも控室で私、どっちなんだと言ったら、議員の人らみんなから両方考えがあると言われましたが、私はいろんな町民の人から、こっちが先だろうと、計画が先だろうというふうにお叱りも得ました。そ

の後、土地だと。

私は町長と同じ考えで、土地の取得が先というような考えで進めたわけですが、やっと決まって、いよいよ我が町の商業施設の拠点となる場所に新設するという事になって、失敗は許されません。昨日かおとといか、南会津町でスキー場4つあるうちの2つが閉鎖になるという、こういう時代ですから、もう本当に物すごい選択をしなければ地方は生きていけないというような、そういう時代になりました。財政健全化のためにはそれもやむを得ないとかというふうな時代になりました。

それで、私は13日に、それこそ初めて基本設計というんですか、簡単なものを拝見させていただきました。非常に私にはいいと思いました。建物そのものはいいいと思います。これはもう何回も言っていたとおり、これから人口も少なくなってきた出荷物も少なくなってくる、いろんなことになってくるのに、ばかどかい物を造ったり、土田設計ですから、何回も言っていますが、凝ったような建物を造って、後々修理とか何かがかかるような建物では駄目ですよと、議員の人らはほとんどそういうふうに言っていました。コンパクトな建物、将来的にあまり経費のかからない建物がいいのではないかというふうになって、ああいう建物になったと思います。私はすっかりして非常にいいと思います。中身は分からないですよ、まだこれからですから。

本当は、あの基本設計を発注する前に出してもらいたかったんです、議会に。それが、議会には何も出さないうでばんと基本設計という形で発注したから、私は怒ったんですよ。何を考えているんだと、そんなもの認めるわけにいかないとなったんですが、本当は逆だったと思います。

全員協議会の席上、一番話になったのは取付道路ですね。いろんな意見が出ました。そこは役場の職員が設計屋とか何かといろいろこれから協議して、安全な一番いい進入路を造ると思いますが、あとは問題は中身です。

検討委員会、検討委員会って、前から私は言っているでしょう。検討委員会なんていうのをつくって何を検討するんだと、何も検討していなかったでしょう、検討は。課長、どうですか。有意義なものが出ましたか、検討委員会から。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 有意義なというか、参考にさせていただいた部分もありますので、検討委員会の話合いとしては有意義だったものというふうには感じてございます。

○議長（緑川栄一君） 8番、木戸久康君。

○8番（木戸久康君） 言いにくいことも言いますよ。検討委員会をつくるというのは、今までも統合小学校もそう、体育館もそう、何でもかんでもそうですが、ちょっと耳が痛いかもしれませんが、検討委員会というのは町長の逃げ口上のための委員会です。町長が後で何か責められたときには、検討委員会で検討してもらいましたというようになるから検討委員会をつくるんです。そうではなくて、私は前から言っていたでしょう。優秀な役場職員とおふくろの駅の駅長と、その人らで出してみてくださいと、いい案を。議会から言われているシンプルな建物で、こういうのでどうですかというのを出示してみれば、それを見てやるわけでしょうと、思っていたんですよ。

検討委員会をつくって、いろんな要らないものもあると思いますが、そういうのを入れてきてやっても、最終的に決定するのは議会ですからね。勘違いしないでくださいよ、課長。最終的にこれでいいと言うのは議会

ですよ。検討委員会が幾らつくって、位置はここがいいとか、何がいいとかとやったって、それは検討ですからね、検討、隠れみの。

そうではなくて、役場職員と駅長でしょう。全て仕切るんだから駅長と、商工会から2名という推薦が来たから2名推薦してあげましたよ。その人、はっきり言っていましたよ。私らが行って何を言ってくればいいんですかと。そうではなくて、前から言っていたでしょう。役場職員と駅長と、こういう建物で、こういうふうにして、位置はこのぐらいにして、その敷地の配置はこの辺にするとか、ここに大型を持ってくる、ここに小型を持ってくると、そういう青写真でも何でもいいから出してくださいと私は前から言っていたんですよ。

ところが、それを出さないで13日に出してきましたから、あれで建物は私はよしですが、内容はこれからですよ。そう思いますから、課長、自信を持ってやってください。役場の職員と駅長とで、あれをベースにして、それから、この前、各議員から取付道路の話が出ましたね。そういうのを参考にして、これでどうしたというので議会に提出してください。オーケーになればすぐ決まりますから、余計なものをつくらなくて、そういうふうに自信を持ってやってください。スタートしたんですから。

非常にいいですよ、あの建物とかの案はいいと思いますよ。私はですよ、ほかの人はどう思うか分からないが、そういうことで、この件について質問をさせていただきました。町長にも言いづらいことをちょっと言ったかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（緑川栄一君） これで、木戸久康君の質問を終わります。

◇ 佐川 勇 司 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、5番、佐川勇司君の発言を許します。

5番、佐川勇司君。

〔5番 佐川勇司君登壇〕

○5番（佐川勇司君） それでは、第1問、町民の健康管理について。

我が町も、町民の健康維持のため、健康診査を含め様々な施策に取り組んでおられるとっております。医療技術も進歩し、人生100年時代とも言われ、健康寿命をいかに延ばすかが大事かとっております。加速化する社会環境、様々なストレスや食生活により、近年、がん診断は2人に1人とされています。このような状況下で大事なものは病魔の早期発見と健康管理とっております。

そこで、内容確認のため次の点をお伺いいたします。

第1点、町民の健康管理への取組には大きくどんな検診がありますか。

第2点、人間・脳ドックの取組の経過年数と近年の受診者年齢層と受診者数は。

第3点、人間・脳ドックの対象年齢枠を70歳前半まで伸ばすことはできないか。

第4点、健康管理センター内運動室の活用は。

第5点、町民水泳プールの町内外利活用は。

以上5点、よろしくお願いいいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 5番、佐川勇司議員の第1問、町民の健康管理についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、町民の健康管理への取組には大きくどんな検診がありますかについてであります。高齢者の医療の確保に関する法律第20条に基づく特定健康診査及び健康増進法第19条の2によるがん検診になります。

第2点目、人間・脳ドックの取組の経過年数と近年の受診者年齢層と受診者数についてはあります。人間ドック、脳ドックを取り組み始めて30年以上経過し、60代の方が多く、直近5年間の平均受診者数は年100人ほどとなっております。

第3点目、人間・脳ドックの対象年齢枠を70歳前半まで伸ばすことはできないかについてであります。現在の上限年齢69歳は、厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針からの参酌、医療機関から要請のあった受入れ人数、そして予算面から設けてきましたが、状況を精査し、検討してまいりたいと考えております。

第4点目、健康管理センター内運動室の活用はについてであります。体づくりや健康増進のために活用していただき、令和5年度において累計3,452人の多くの方に利用していただいております。

第5点目、町民水泳プールの町内外利活用はについてであります。令和6年度4月から11月末までの数字になりますが、延べ町内者6,394人、町外者2,074人が健康づくり、体力づくりに利用しております。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） それでは、何点が再質問させていただきます。

町の検診の中で、特定健診あるいはがん検診ということで、そういった町民の健康管理に様々な施策で取り組んでおられること、本当にありがたく思っております。

その中で、やはり町民は安心して暮らしていけるのは、そういった検診を積み重ねて健康を管理していくということが大事だと思うんですけども、この検診で数値的に標準より高かったり、あるいは何らかの異常が発見できたというようなことがあった場合に、当然、個人の受診者に通知は行くと思いますけれども、これは健康管理センターでそういうことは把握はしているんですか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

議員ご質問の基準値をオーバーしていた場合、それは健康管理センターのほうでは把握はしております。それによってメタボぎみとか、生活習慣病になりそうな方々を健康管理センターのほうにお呼びいたしまして、食生活や健康のことについてご相談、指導を行っております。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） この第1のステップ、検診を受診しました、何でもなければそれでいい。その後そういったことの、俗に言う再検査というような通知が来て、それからの第2のステップのサポートがやっぱり一番大事だと思います。今答弁に出たように、食生活だったり、いろいろな健康サポートをやっておられるということは、本当に素晴らしいのではないかなと思います。

そういったことが一番大事なので、その第2のステップ、第3のステップをやることによって、町民が健康寿命を延ばすことができるということなので、今言ったように、このサポートについて、専門家の保健指導員だったり栄養士関係の食事療法だったりとか、そういった対応でやっておられるということですか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） 議員ご指摘のとおりであります。相談というか、データの的に見て積極的指導と、あともう1つあるんですけれども、2つの指導の仕方、過去のデータから遍歴を分析等々もしながら、そういった住民に対して相談、指導をしているところであります。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） それが一番大事だと思うので、検診を受けるのは個人差があると思いますけれども、そういった発見ができた場合は早急に健康サポートをしていただいて、今後もそういった継続的な対応をしていただけるようによろしくお願ひしたいと思います。

続いて、2点、3点のドックの取組なんですけれども、経過年数はもう30年以上たっているという答弁でございました。受診者は60歳以上ということでございます。

100人というような数字を答弁いただきましたけれども、30年前から、10年前でもいいんですけれども、時代は相当変わっております。職場で働いている方の定年も年々上がっております。そしてまた働く人の年齢も、もう70歳過ぎまで働くのが今、当たり前の中になってきております。

そういったこと、様々な要因から、あとは、調べてみると三大疾病というのが一番死亡につながる原因というような話もあります。がん、心筋梗塞、脳卒中というような三大疾病にかかる確率の年齢層というと、大体65歳から75歳、そういったデータもあります。

そういったことを現代風に思うと、やはり69歳でドックの検診を終わるといのはちょっとどうなのかなということで、今回、70歳前半くらいまでこの枠を広げるべきではないかと思った次第で、一応提案をさせていただきました。さっきの検討とありますけれども、再度、前向きに検討は考えていただきたいんですが、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 健康が一番大事なことであります。そういう中において、先ほども答弁しましたが、現時点で町としての1つの目安は、厚労省の指針に沿った中においての69歳という中で対応しています。その上で、今後検討するというふうな考え方はありますけれども、その受診、該当する方、その方々がまず一番危機感を持っていただかないと、69歳になるもっと前からできるわけだから、それを受診してもらって、あと様々な健康診断等々の中の機会を捉えて受診してもらって、早期発見ということに努めていただくのが、私たちが言ったからやってもらうではなくて、本人がその気になってもらうのが一番大事なことだというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） 全くその答弁のとおりでございますが、自分が危機感を持って早期発見に努めていくというのは最も大事だと思います。やはり年齢層が延びていく時代、70歳前半までこういった検査、やっぱりドックというと、かなり細部まで精密に入っていきますので、そういった精密に行うことによって、早期の発見

によって健康が保たれるということがありますので、前向きに検討をお願いしたいと思います。よろしく願います。

それでは、4点目、いきます。

運動室の活用でございますが、いろいろな運動器具が本当にそろっていると思います。近年は石川5町村では多分ナンバー1に近い、そういった運動器具がそろっているというような話でございましたけれども、今、この5町村の状況としては、管内ではこういった運動器具はどういう状況ですか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

石川管内、どこの自治体でも、運動室あるいはジムというような名称でそういったものは設けてあるということは存じ上げておりますが、器具がどんなものかというところまでは、大変申し訳ございませんが、認識していないのでお答えすることがなかなか難しいんですけども、唯一誇れるのは、古殿町は無料で開放していると。器械も10種類の12器具を設置してあるということで、ご理解願いたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） 4町村の器械の種類は把握していないけれども、5町村ともそういうのは取り組んでいると。唯一なのは、当町は無料でこれが体験できると。そして、そういったすばらしい器具もそろっているということで認識はしております。

ただ、初めて使う人、そしてまた自分にどの運動器具が、健康維持するためにはどうした利用、活用をしたらいいか、どういった利用がいいかというのはやっぱりあると思うんです。そういった場合には、指導者とかそういった対応をしているかと思うんですが、そこら辺はどういった対応ですか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） お答えいたします。

一度も利用したことがないという方の場合、事前に健康管理センターのほうにお電話いただければ、器具の扱い方についてご指導というか教える、あるいは、夜間においては運動指導員という方を配置しながら適切なアドバイスを教える等しながら、器具を使っていただくというようなことも行っております。ご理解願いたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） やっぱりそういったサポートがあれば、安心して運動器具を使うことができるのではないかなと思います。自分がどういうところを、どのようにしてその器具を使って健康維持をしていくかということをサポートしてくれる人がいる、運動指導員、そういった人がいるのは本当に頼りになると思います。

今、答弁では夜間だけが対応というような話でしたけれども、これは希望によっては日中なんかはそういった対応、今言ったような運動指導員というのかな、日中なんかも希望に応じては対応できる状態ですか。

○議長（緑川栄一君） 健康管理センター所長。

○健康管理センター所長（矢吹昭雄君） 日中においては職員が対応しているというところであります。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） できれば、希望者がおられるとすれば、予約制でもいいかと思っておりますけれども、そうい

った運動指導員、こういうところの運動機能が衰えているから、こういった器具を使って、これだけの運動をやればいいのか、そういったサポート、支援をしてくれる人が昼間も対応していただければと思うので、ぜひ検討していただいて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

次は5点目、町民水泳プールについてのお尋ねであります。6,000人以上、町外でも2,000人ということで、かなり人気の高い利用だと思います。ホームページで私もちょっと確認したら、利用されている方からのこういった意見がありました。サウナもあるということで、今の寒い時期でも本当に利用がしやすいということで、温水プールということでも評価が高いという、そういった意見もありました。ですので、ぜひともこういった町民水泳プールも健康維持には欠かせない施設だと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、町外利用も2,000人以上ということで、町内は小・中学生も使っているんでしょうけれども、町外はどんな方が利用されているか、あるいはどういう団体なのかとか、年齢層はどんなのかということで、どうでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

町外の方も、個人の健康づくりのために、体力づくりのために利用されている方はおります。団体としましては、今年度につきましては、東京都の深川第三中学校、こちらのほうの水泳部で利用したケースがあります。また、これからなるんですけれども、東京都のスイミングスクールのほうでも利用したいということで、お話は聞いております。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） すばらしいことだと思いますね。県外から、東京からもそういったオファーがあるということは本当に大歓迎でございますので、ぜひ範囲を広げていただいて、今後とも利用していただきたいと思います。

それから、健康維持管理の点で、その温水プールを使って健康教室とかいろいろやっておられるんでしょうけれども、そういった今後の取組なんかはどんなふうを考えていますか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

現在、町民水泳プールのほうでは教室を開催しております。小学校に入る1年前の児童から各学年ごとに教室を開いております。また、中学生、一般、高齢者のほうもやっております。高齢者につきましては、毎週水曜日にプール大学ということで、プールのほうに来ていただいて、歩行訓練とかちょっとした泳ぎという教室をしております。引き続きこのような教室は続けていきたいなというふうに感じております。

○議長（緑川栄一君） 5番、佐川勇司君。

○5番（佐川勇司君） そういった取組は本当に大事かと思ひます。せっかくの施設でございますので、そしてまた、町内、町外あるいは県外というようなことでご利用が、オファーもあるということで、ぜひともいろいろなPRを重ねて最大のご活用をしていただきたいと思います。そしてまた、町民の健康維持のために町民温水プールを最大限活用していただきたいと思います。そういった施策もどんどん取り入れて取り組んでほしいと思ひます。

何よりも町民の健康を維持するためには、今、各検診、そしてドック、そしてまた運動室の活用、町民温水

プールの活用と、こういった様々な施設を最大限活用して、町民の健康サポート、健康寿命の維持に努めていただくようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（緑川栄一君） これで、佐川勇司君の質問を終わります。

暫時休議いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時15分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◇ 岡 部 淳 一 君

○議長（緑川栄一君） 続いて、7番、岡部淳一君の発言を許します。

7番、岡部淳一君。

〔7番 岡部淳一君登壇〕

○7番（岡部淳一君） それでは、4問通告しておりますので、質問をしたいと思います。

第1問、町農業の展望と来年度の米作りについて。

国の農業施策のありようと米作りの見通しの甘さにより、昨年度からの米騒動は、今年度に入っても国民生活に多大な影響を与え、6年産米が出回っている現在でも価格と流通などの問題が次々と発生し、国民の負担は増すばかりです。その状況下での我が町農業形態は、米事情だけではなく、町農業全体の展望において大きな節目となっています。

そこで、大変難しい問題ですが、現時点での具体策を示す必要に迫られていると思います。次の点を質問します。

第1点、過日、農業に関するアンケート調査を実施したが、その結果で、（1）農業継続の考え、（2）後継者問題、（3）具体的な作物栽培などについて、どんな考えが示されたのか。

第2点、米作の次年度の動向をどう見ているのか。また、転作との関係による5年に一度の水張りの実績と面積は。

第3点、町農業で伸びると思う分野と伸ばそうとしている分野はあるか。

第4点、国の農業施策では意欲も減退するが、関係町民の意欲はどうか。

第5点、所得補償の下支えにもなる兼業農家農機具更新支援を実施すべきと思うが、考えはあるか。

第2問、町教育環境の現状と今後の見通し。

県内多くの自治体に共通している認識は、子供たちを取り巻く環境の変化ではないでしょうか。その変化の

問題は、人口減少に比例して児童生徒が著しく減少していることにあります。その難しさに真正面から取り組まなければならないのが現実的状况です。そんな中で古殿中学校50周年記念式典が催されました。

小・中学校の今後を考えたとき、多くの問題が見えてきます。それらの中から次の点について伺います。

第1点、小学校、中学校のいずれにおいても、児童生徒数の減少により対応が難しくなってきたことは何ですか。

第2点、その課題にどう取り組んでいますか。

第3点、中学校の改修について様々な町民の声が出ていますが、今後の方向性についてはどの段階になっているのか。

第4点、給食センターについても意見が出ています。自校方式、オーガニックを取り入れるなどの方向性は考えていますか。

第3問、西渡団地移転の現状と今後の住宅建て替え。

西渡団地移転新築工事が鋭意進められ、構造物の設置により外観が見え始めています。人口減少に伴う町営住宅のありようは、どこにどれだけの供給が必要なのか町民要求を踏まえ、しっかりとした計画に基づいたものでなくてはなりません。

そこで、次の点について質問します。

第1点、新築している団地入り口と思われる部分にブロック擁壁が積まれています。積んだ意味合い、引き続く土地にも擁壁が積まれるのか伺います。

第2点、現在の住宅土地借地についての協議はどうなったのか。

第3点、今後、老朽化による建て替え住宅はどこがいつ頃予定されているのか。

第4問、公益通報制度について。

現在、公益通報に関する様々な情報が、社会問題の発生により私たちの周りで議論されている状況が見受けられます。これまでも自治体や事業所などでの問題発覚の部分では、告発や通報によるものが多いのも事実です。

そこで、法整備されていることに鑑み、次の点について伺います。

第1点、町には公益通報についての規定はあるのか。

第2点、公益通報者保護の基本的な考え方とは何か。

第3点、これまでに町に対しての通報の有無は。

第4点、町民に対しての周知はどうしているのか。

ひとつご質問いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 7番、岡部淳一議員のご質問にお答えいたします。

なお、第2問目については教育長に答弁をさせます。

第1問、町農業の展望と来年度の米作りのご質問にお答えいたします。

第1点目、過日、農業に関するアンケート調査をしたが、その結果は。（1）農業継続の考え。（2）後継

者問題。(3) 具体的な作物栽培などについてどんな考えが示されたのかについてであります。3番、鈴木隆議員の第2問でお答えしたとおりです。

第2点目、米作の次年度の動向をどう見ているのか。また、転作との関係による5年に一度の水張りの実績面積はについてであります。今年は米価が著しく高値で推移しましたが、来年度もこの状況が続くかどうかは不透明な状況であると感じています。また、水張りについては、現時点では水稲作付以外で取り組まれた方はおりません。

第3点目、町農業で伸びると思う分野と伸ばそうとしている分野はあるかについてであります。町の振興作物として取り組んでいるミニトマトや山菜、大豆などについては、今後も面積拡大に向け、取り組んでいきたいと考えております。

第4点目、国の農業施策では意欲も減退するが、関係町民の意欲はどうかについてであります。高齢化も進み、意欲の低下も見られますが、自分たちができるうちはやっていきたいという意思があることも感じております。

第5点目、所得補償の下支えにもなる兼業農家農機具更新支援を実施すべきと思うが、考えはあるかについてであります。現在のところは考えておりません。

次に、第3問、西渡団地移転の現状と今後の住宅建て替えのご質問にお答えいたします。

第1点目、新築している団地入り口と思われる部分にブロック擁壁が積まれています。積んだ意味合い、引き続き土地にも擁壁が積まれるのかについてであります。進入路を東側から北側へと敷地内を有効に活用するため積みブロックを計画しました。引き続き土地への施工は計画していません。

第2点目、現在の住宅土地借地についての協議はどうなったのかについてであります。関係者からの意向を伺った状況であります。

第3点目、今後、老朽化による建て替え住宅はどこがいつ頃予定されているのかについてであります。町営横小路団地及び横川団地ですが、時期については今のところ未定です。

次に、第4問、公益通報制度についてのご質問にお答えいたします。

第1点目、町には公益通報制度についての規定はあるのかについてであります。ございません。

第2点目、公益通報者保護の基本的な考え方は何かについてであります。労働者等が公益のために通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、公益通報者を保護することであるものと捉えております。

第3点目、これまでに町に対しての通報の有無はについてであります。これまでに通報はございません。

第4点目、町民に対しての周知はどうしているのかについてであります。消費者庁から送付されるポスターやリーフレットの掲示により周知を行っております。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

〔教育長 渡邊宏文君登壇〕

○教育長（渡邊宏文君） 次に、第2問、町教育環境の現状と今後の見通しのご質問にお答えいたします。

第1点目、小学校、中学校のいずれにおいても児童生徒数の減少により対応が難しくなってきたことは何ですか。第2点目、その課題にどう取り組んでいますかについてであります。小学校においては、鼓笛隊の編

成や縦割り清掃班の編成が難しくなりつつありますが、現在活動はしっかり行っています。中学校においては部活動編成が課題となっています。そのため、今年度、部活動検討委員会を立ち上げ、協議、検討していく予定であります。

第3点目、中学校改修について様々な町民の声が出ていますが、今後の方向性についてはどの段階になっているのかについてであります。4番、野崎喜彦議員、第2問第5点目でお答えしたとおりです。

第4点目、給食センターについても意見が出ていますが、自校方式やオーガニックを取り入れるなどの方向性は考えていますかについてであります。現時点では考えておりません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは、4問ですので足早に質問したいと思います。

米の問題については、これまで低価格で何年も対応させられてきたことが、やっと今年度、一定の価格の上昇を見て、いわゆる米を作っている農家ではそれなりに収入に結びついたものというふうに思っておりますが、古殿町で生産された米の値段はどれぐらいで推移したというふうに捉えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

2万円を超えて、2万2,000円程度だったのかなというふうに認識してございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この状況の中でアンケート調査をしました。私もその1人ですので私も答えました。

結果については、農業の継続の考え方、それから後継者問題というところが、この中では一番大きな問題だったかというふうに私も思いますけれども、農業の継続等についての状況は、10年後の意向調査という意味合いになるということらしいのですが、40%が今後も作り続けたい、37%は売りたい、貸したいということだというふうに、先ほど同僚議員に説明があったものと思われましても、この40%に落ち込む農業をしている人たちの意向、それから売りたい、貸したいということについては、町としてはどう捉えていますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

継続したいという方につきましては、今回の調査はあくまでも10年後というようなことではございますが、実際のところは、自分たちができるところまでというふうな考えで恐らく回答いただいたのかなというふうに考えてございます。また、売りたいとか貸したいという方については、農地を守る意味でも、もしやっていただけの人がいれば、その人に委託したいというような思いがあつてのことだというふうに認識してございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは、10年後にわたる意向調査ですからそのとおりになるとは限りません。しかし、40%の人以外は、農地を米のために使うという方向性は出てこない。そして、その多くが売りたい、貸したいという状況ですが、今のこの古殿町の状況の中で、もし作る人が半分になるという状況になったときに、米の問題がどのようになるというふうに見ていますか。これは国の問題でもありますから大きな問題ですけれども、町にとってもこの見通しは必要だと思いますが、どう見えていますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

確かに今の状況から見れば、今後、米を作る人が減ってってしまうというようなことは、当然想像されることですし、それは重大な問題だというふうには感じております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これは重大な問題以上なんです。今年の米の状況を見ると、昨年からの状況の変化は、もはや報道されているので誰もが分かると思います。しかし、そこまでの状況とその後の状況の違い過ぎること、これは誰もがびっくりしている状況かなと思うんです。ですから、そういう状況の中の米作りについては、もう一步踏み込んだところで、町もしくは農協等がしっかり関わっていかねばならないというふうに私は思うんです。

その中でお聞きをしますけれども、先ほど、米の作付面積が一昨年に比べると今年度は30ヘクタール増えた。この状況はなぜ30ヘクタール増えたというふうに思いますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

昨年に比べて大きく変わったのが飼料用米、令和5年は飼料用米があったんですが、飼料用米を作る人が減りまして、それから主食用米に移ったというのが大きな要因だったかと思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そのとおりですね。農水省の意見交換会というのがついせんだって行われました。この中で出たのは、加工用米や飼料用米から回帰する動きが全国的に出てきたということが言われております。そうすると、古殿町の中で加工用米、飼料用米を作っている人たちが、すなわち田んぼの水張りは維持しているんですから、食料となる米を作ることは可能だというのは、これは現実的な対応ですけれども、そういう状況の中でそのことに対しての何か意見の聴取等なんかはしておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 意見の聴取というのは、個別等では行ってはいないところでございますが、それが当てはまるかどうか分かりませんが、今回の座談会等ありましたので、その中では話が出ていたのかなというふうには思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この米の問題というのは一連の継続的な流れなんです。ですから、その中で、今後、町が果たす役割というのは非常に多くなるんです。要するに、農業者任せで勝手に作ってもいいですよ、どうなるかについての統計的なことについては、町のほうでもその状況の中で起きることだという考え方で対応するのか。それとも、この状況の中で、日本の食糧というのは国が考えるべきですけれども、しかし、我が町においても、米の生産性を高めるという意味合いでの一つの動きが必要だなと思いますけれども、そういう作付に対する指導、それから推進するための協議等々については、今後やられる見通しはあるんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

毎年、経営所得安定対策の申請会等々も実施しておりますので、そういった中で相談を受けながら、今後の

水稲作付等についての協議もしていきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これ、農業者任せにしていれば、今言われる問題の様々なものを検討すると、改めて米作りをするという方向性はなかなか出てきませんね。ですから、その辺のことを考えると、町の指導等は、重ねて言いますが、非常に強い指導が必要かというふうに思います。

それは、農地保全等々の意味合いにおいても、今後の食糧の自給においても当然必要なことだと私は思いますので、その辺、具体的な方向性を求めるようなことを関係団体と話ししながら、しっかりとやってもらいたいと思いますが、町長、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご指摘のような現実の実態はそうだというふうに捉えます。農業者のほうに任せるのではなくて、農業者が選択できるような形、それと、私たち自治体を預かる者として、私はその関係の皆さんにまずコスト管理をしていただきたいと。市場価格の変動云々というのは私たちとはまた別ですから。ただ、生産者がコスト管理をしていただいて、最低これだけの経費がかかる、そこにプラス利益的なものを踏まえた中においての米の価格を決めていただきたいというお願いをさせてもらっています。

あとは、市場価格の流通の中での変動は、これはいいです。変動していったとしても、なかなか生産者そのものが恩恵を受けられないのが現実だという、このところを根本的に変えていかなかったら、なかなか生産者への日は当たらないというふうなところを懸念するところであります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そのとおりです。今、一番この状況の中でどうすべきかというときに出てくる話が、これはもうテレビや新聞ではどんどん出てきていますけれども、価格保障といわゆる所得補償ですよ。価格の安定を求めながらも所得の補償をしていくんだと、これは町ができる問題ではありません。米の問題というのは国がどうするかということが大前提ですので、そのことがなければ価格保障も所得補償もできません。

しかし、町長が言うように、農家はその意味合いのことを考えながら取り組んでいるときにその問題が改めて出てきます。そのときには、当然そこをどうするかという問題について、地方自治体が国に対して大きく声を上げなければならないというふうに私は思います。ここは、自分のところで農業をやっている人たちの生活を守るためにはこうしてほしい、こうしなければならないということを県や国に物申す、こういう状況に私はなっていると思いますので、その点についてももう一度しっかりと考えて対応してもらいたいというふうに思います。

そして、前後しますけれども、後継者不足という意味合いについては、人口減少の中で、当然これは誰が考えてもそういう状況になると思うんですけども、この辺の後継者不足と言われる言葉だけが独り歩きしていますけれども、実情的には町ではどう捉えておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

一般に後継者不足というお話ですが、今回、座談会をやらせていただいた中で、子供はいるんだと、一緒に生活もしているんだと、ただ農業はやりたくないという声もありました。確かに農業は重労働な部分もありま

すし、今のところ大きな収入にもつながっていないというような部分もあって、そういったことも問題なのかというふうには考えております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この問題も、簡単に後継者不足はどうするという問題として片づけられることではない。当然それは生活の保障があってこそ、後継者が後を継ぐというのがこれまでの流れであったことは誰もが知っているとおります。ですから、農業を継続するか、そのことと後継者の問題というのは連動する問題ですから、この辺も特に、地方自治体ではあるけれども、しっかりと方向性を出しながらやっていかななくてはならないというふうには私に思いますので、その点もしっかりと考えて対応していただきたいというふうに思います。

次に、この米の問題では、当然、転作という問題、これまでやってきました。その中で国が出してきたのは、5年に一度水張りをして田んぼが作れる状況にしておきなさいよ、そうでなければ支援はしませんよということになって、5年過ぎて来年度からその方向性の対応が出てきます。

連日その内容が農業新聞等には細かく出ておりますけれども、古殿町にはそういうことをやっている人がいないということですが、いないということになれば、当然、全く畑地化するか、それとも飼料用か加工用を作っているということになるというふうには私に思うんですけれども、この辺の問題が古殿町に該当している状況にはないとしても、これも国の政策ですので、この辺についても認識はしっかり持ってもらいたいというふうに思います。

その中で、中山間支援というのが、米を作っているいわゆる段差のあるような傾斜のところに支援がされてきました。これは中山間支援、それから多面的といういろんな意味合いでやってきましたけれども、この内容が、この状況の中で変化するというようになったそうですけれども、町では10月に説明会を開いたということですが、これはどういうことですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

これにつきましては、その補助を10割をもらう場合には、ネットワーク化というようなことで、自分たちの集落のほかにも別の集落とネットワークを組んで、そうしたことをすれば10割がもらえますよというような制度に変わったというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 古殿町山間地の農業経営では、これは妥当な施策だと思いますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

担当とすれば、この中山間である古殿町にはそぐわないものなのかなというふうな認識もございまして。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そのとおりです。これは、説明会の中では、10町歩の土地を1つにする、その中に2つの団体が協力をして一定の米、いわゆる農地の対応に当たるということですが、10町歩集められるところ、古殿町の中のどこにありますか。集められるとすれば、仙石、鎌田地区等々になるかなと思うんですけれども、下松川の私のところなんかでは10町歩なんて集められないですよ。ですから、これは明らかにいわゆる

8割補障で納得するしかないという段階だと私は思います。

こんなふうに次々と政策が変わる。これは昔から言われているように、猫の目農政ではないですけども、明日に朝令暮改で変わるようなことばかりやっていますよ、国は。ですから、これで古殿町における農業が先に何かを見いだすことができるか、そんなことはなかなかできない状況だと思います。

そこで、こういう状況の中で伸びると思う分野、伸ばそうと思っている施策についてとお聞きをしましたところ、先ほど来言っているように、ミニトマト、それから山菜、大豆という話が出てきましたけれども、これ以外で古殿町に適しているものがあるという何か認識はありますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

例えば、今の重点品目というようなことで、キュウリとかトマト、あとサヤインゲンの推進とかも図ったりして、栽培講習会等も行っているところがございますが、基本的に生産性は上がることは期待できるんですが、実際それをやるとなると、先ほどから出ていますように高齢化等の問題もありまして、その袋詰めや梱包作業等、あと収穫ですか、そういったものにかかなりの手間もかかってしまうということで、なかなか踏み込めないという部分があるというようなことでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この農業問題に対しては、毎年一定の集まり、集会を開いて、いろんな意見の集約など図っておりますけれども、そういう状況の中では、町はこういう方向で農業分野の生産を高めるためにお手伝いをいただけないかなどという話はあるでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

そういったものに特化したものというのは、なかったかというふうに認識しています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そこがこの問題の非常に難しいところだと思います。

これは私がこういう話をしても、この私の質問の内容について、こうやればうまくいくなんていう状況は私はないと思いますよ。ですから、そこは非常に苦勞することだと思います。町の施策実施のためにも、それから町の農業を営んでいる方にとってもということになります。

そこで、今まで話してきた実情の中で、現実問題で対応できるものは何かといたら、これは所得補償の下支え。分かりますか。所得補償を下支えするという意味で、今、町はハウスの張替えや様々なことに支援しています。これは負担の軽減という下支えなんです。

ですから、このことを考えると、今年度、担い手農業者に対してコンバインの補助等々をやるということで実施しましたけれども、これと同じように、古殿町の農業を支えている兼業農家に対して、私、何度もこの問題は質問しております。トラクターや田植機や、そういうものについて一定の支援をすることが、農業を続けたいという意欲のある人もいるということですので、そういう人たちの意欲を減退させないためにも、その支援にしっかりと取り組むべきというふうに私は思います。

それが今、古殿町で現実的に支援をしている内容と同じなんですよ。担い手の人だけが古殿町の農業を支え

ているのではないんですよ。兼業農家の人も同時に町農業を支えているんですから、その人に対する支援もしてほしいと思いますが、再度お聞きします。町長、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 様々な意見が今議会でも出ております。まず、一番懸念されるのが人口減少という中に、議員ご承知のとおり、人口減少イコール財源の確保の難しさということになってきます。

そういう中において、専業農家、兼業農家ということで分けて申し上げれば、専業農家の人たちは、それは受託しながらも何とか頑張ってくれている。議員ご指摘の兼業農家の方はまた別な仕事もやっていますよね。そういう中において、今、基本となる財源を踏まえた中において、どこまでの支援ができるのかという意味では、やっぱりその辺はよく現実を踏まえた中において、町のでき得る対応というふうな形では、現時点では現状維持なのかなというふうな、そうした認識をしております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに兼業農家の人は、兼業ですからほかの職業を持ちながら農業をやっています。しかし、農業の形態をなくさないという観点で考えれば、専業農家も兼業農家も米を作っていることには間違いありません。ですから、その点からの支援のありようというのは、これは自治体の違いによっては、中古機械を買ったとき、新車を買ったとき等々で支援をするようなことも、隣の村でもやっているような状況もあります。

私は、ですから、ここにも少し光を当てないと、これは全く次々と、今度機械更新になった、ちょっと買うのは余裕ないから俺はもう終わりだなと、こういう状況になることもあるので、しっかりと対応してもらいたいことをこの問題では述べておきたいと思います。

2問目に入ります。

2問目で、私は教育の現状と今後の見通しということでお聞きをしました。

まず、教育長がお答えになった1、2、3、4点ですけれども、3点目と4点目については、これは教育長の答弁もしかりですけれども、町長に答えてもらう内容も含まれております。

そこで、まず教育長に答弁していただいたことについてお聞きをしたいと思います。

1点目、2点目一緒になって、ここで言っているような鼓笛隊や縦割りの清掃等、それから中学校においては部活等々で一定の支障が出てきていると。これは古殿小・中学校だけではないですよ。この問題はもう何回も指摘されている状況になってきております。ですから当然、小学校においては、これを解消するための方向性は一定程度考えられているというふうに思いますが、まず小学校については、具体的にはこのことを解消していくために、児童数の減少があるから、言葉で言うほど簡単ではないことは分かりますけれども、何らかの取組は始めていますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

鼓笛編成のほうは現時点では問題なく、先を見据えたときに鼓笛の編成が難しくなるということでお答えを小学校からいただきました。縦割り清掃班につきましては、児童数が少なくなっていることで班の数が減るということで、清掃箇所が毎日できなくて、日によって1日やらないところが出てきているというような対応でや

っているというお答えをいただいております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 実際にそういう状況になってきているということですよ。ですから、これはある意味、小学校が2つあって再編するなら別ですよ。そうでない状況の古殿小学校の場合には、この状況下の中でこれを改善するしかないんだということだと思います。

ですから、この辺についての具体策については、私のほうからも提案するほどのものは持ち合わせていませんので、ぜひともここについてはしっかりと今後の協議、それから関係する教員の方々との話し合いというものを重視してもらいたいと思いますが、中学校で部活の問題については、教員が部活の問題について、過剰労働、過剰労務という形で、先生方の過剰的な状況を解消するというので、いわゆる部活の指導を一般の方々に任せるということになっておりますけれども、古殿町もそうなっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） いえ、そうってはおりません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） その状況の中では、現実的に今、いわゆる指導者がいなければできないんですけれども、それは先生方が担っているという状況で今があるということですか。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

先生ばかりではなく、外部コーチということでお願いして、指導いただいている部活動もございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 生徒数の減少によって団体競技ができない、部活がある意味廃止にならざるを得ないという側面、ここまで来たのかというふうには私は捉えておりますけれども、今後ますます生徒数が減ったときには、今やっている部活さえもなかなかうまくいかどうかわからないという見通しなんですけれども、これは教育委員会等での話もしているやに思いますので、こういうところについては、しっかりと今後この課題には取り組んでいってほしいと思いますけれども、そこでその認識についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 教育長、渡邊宏文君。

○教育長（渡邊宏文君） お答えいたします。

議員ご指摘の内容につきましては、古殿町ばかりではなく、全国的に地域移行化とかそういうものが進んでおりますが、古殿中学校の部活動の現状としては、合同チームというのが、これは中体連でも認めております。例えば、一番最近のものでいえば、ソフトボール女子は玉川中学校と合同チームで県南で勝ち進んで、県大会まで出場しております。それは一例ですけれども、できるだけ近くの学校で、今のところ石川地区内で合同チームが組めるのであればということで、顧問同士で連携を取りながら取り組んでおります。

極力、子供たちが現在やっている部活動については何とか活動させてあげたい。ただし、いつかは限界が来るんです、これは。ですから、そういった先を見通して、学校では、先ほど答弁したとおり部活動検討委員会、これは簡単に言えば部活動を増やすという検討ではありません。完全に部活動を減らさなければならない状況が来たときの対応という視点で、学校のほうで保護者も交えながら現在検討を始めるところであります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 現実的には教育長が言うような状況だと私は思います。部活の他校との連携による方法というのは、今の事例でもあるように、こういう山間地の学校では取り組まれている例が多く報告されております。新聞等にも載っております。ですから、そういう方向性が今後は望まれることだと思いますので、子供たちが、生徒が少ないからやらなくていいのではなくて、少なくともこれだけのことは子供たちにやらせたい、そのことによっての団体生活や人間同士のつながりが深まる、そういう観点に立ったことであれば、いずれにしてもそこを積極性を持って取り組まなければならないというふうに私は思いますので、そこについては、教育の現場にいる先生方も含め、しっかりと議論を重ねて対応してほしいと思います。これは石川郡内どこでも同じような状況かなというふうに思います。

そういう生徒数の減少による問題について、先ほど3点目、4点目でお聞きをしました。今の状況の中では、老朽化という問題等々についてはある程度の話は出てはいますが、施設を改修しなければならないではない、そういう状況には今のところなっていない、今後はそういう状況も出てくるだろうというのが、多分、先ほどの話だったのかなというふうに私は思うんですけども、中学校の改修と単純に言葉で言う問題ではなくて、今後、一番問題になるのは、先ほど耐用年数50年のところ40何年、50年を超えている状況になってきているということを考えると、これは長い先の問題ではない。

先ほどの話の中では、令和11年度には子供たちのクラス編制が1クラスになると言われましたよね。そうすると、そういうことを目指していったときに、いわゆる改修する、建て替えをするという方向もありますけれども、その話を聞いて思うことは、古殿小学校の空き教室を使うと全部入ってしまう。だったら、リニューアルをしてそこでいいのではないかという考え方は私は出てくると思うんですけども、そういう状況の中でも、それは今後の問題ですが、町長にお聞きをします。この古殿中学校の改修問題については、今後の見通しとしてはどんなふうに考えておられますか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 議員ご認識のように、令和11年から1クラスになると。クラスの数からいけば、今の中学校の3学年1クラスの部分が入っていくということは、これは算数の計算ではいけます。

ただ、その条件の中において、特別教室とか小学校のありよう、中学校のありよう、これを踏まえたときに、それが今の環境で合致するかどうかというのが、今、議員ご心配する中で増設するとかいろんなことがあるかと思っておりますけれども、この辺は視野に入れながら、今後の状況を踏まえた中において町の対応を考えていきたいというふうに思っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今、小中一貫校というのが県内でも様々取り組まれ始めております。小中一貫校というのは何がメリットで何がデメリットかという問題になってくると、両方あるということなんですね。ですから、そのことが古殿町に適するのかどうかということについての検討協議は今後に委ねるものではあると思いますけれども、そういう方向性なども考えながら、その時点になってどうするかではなくて、ある程度前にはしっかりとした考え方を持って、どうするべきかきちっと知らせながら検討、協議をしていくということが必要ですので、直前のような状況になっては駄目ですよ。

ですから、そのところをしっかりと対応してほしいと思いますが、その際、小・中学校が一緒になるのか別になるのかはともかく、今、給食の問題では、自校方式、いわゆる自分の学校の中に給食センターがあるという状況が、どこの地域でもその方向性が強まっております。

そういうことについて、古殿町は今、鮫川村と一緒にやっておりますけれども、特段、問題となることが指摘され大問題になったことはございません。ですから、そのこと自体についての問題提起をしているわけではなくて、小・中学校が一緒になるかという状況を考えたときには、こういうことも、給食センターの自校方式ということもありますけれども、そういうことは町長は考えてはいませんか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 以前、自校方式でやったり、あとは独自にやったりというふうな経緯があります。その上で、委託ということで鮫川村と一緒にやっていただくような方式を取りました。ここは自治体同士の考え方でいえば、そのところは有効なものだというふうに捉えております。それと、子供たちが温かいものは温かく、冷たいものは冷たくと、ここの工夫も一定の対応はさせてもらっているというふうに思っている中において、今、議員ご認識のように大きな問題には至っていない。

そういう中で、今後の見通しに行ったときは、今言う給食というよりも、前段の学校の維持、この形態が古殿町だけでいいのか、小中一貫教育がいいのか、学園がいいのか、そういった中で、今度石川郡の全体の中での検討が必要なのかという、ここがまず方向性、一つ先行して対応していかなくてはならない、検討していかなくてはならないものだというふうには思っています。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 町長が言うとおりの、取り巻く状況での考え方は私もそのとおりでと思います。

しかし、給食の問題というのは切っても切り離せない問題なんです。給食は教育であるというような考え方は国も示しておりますので、この点については、今後その動きの中で十分協議をし、考えるべきだと思いますし、ここで、今、オーガニックという問題で議論され、それを取り入れている市町村が出てきました。これは有機農法で、いわゆる農薬を使わない、過剰に肥料を使わない等々のことで、有機と同じ意味合いだと思いますけれども、名前がオーガニックというふうな変化を見せた協議会が開かれております。そうすると、今後、無農薬によるもので子供たちの健康を守る、こういうことも併せて考えなければならない、もはや社会的状況になってきておりますので、そのことをこの場でしっかりと申し述べておきたいと思っております。

次に、第3問に移ります。

第3問、前木団地の問題ですけれども、私はここで、あそこがどういうふうな形になっているか、大体、毎日通りますので状況は分かりますけれども、入り口のところにブロックが積まれました。右側が農道、そしてその先は、単純に山を押さえるような状況ですけれども、あの必要性は、これは図面を作ったときに、あそこにはそれをやらなければ絶対危ないんだという話にはなったんですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

道路を造る以上、法面を切ります。そのために、土をそのまま切った場合には約45度という角度で切るようになりますので、それでは道路がどちらかという法面の面積に取られてしまいまして、住宅の敷地のほうに

食い込んでしまいます。なので、今回はあそこの山を押さえるというのは、道路上の山を押さえるためにブロックを積んで、比率が1対0.5割、5分というんですが、高さ1メートルに対して50センチの勾配で積めるものを構造物として施工しております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、あの道路を押さえるのには、道路の片に積んだ擁壁のほか山側に富士山型に積んだあの擁壁も必要だったんですね、一体的には。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

道路上、必要でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 道路上かどうかは分かりませんが、あれだけ入り込んでやったら、あの先も当然いわゆる擁壁が必要だと思うのは、多分私だけではないと思うんです。では、その必要性はあれから先はないけれども、あそこまでは必要だったということでもいいですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

あそこまでは必要で、あの先は自然の勾配の切り方で問題がないということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ということは、あそこの擁壁のところまでは一定の角度で建てられた、あの先は山に沿って切るという状況になってくると、上山の上のほうはほかの人の土地でしょうから、下のところが町の土地、あそこのところをあのままではなくて一定程度削って、いわゆる勾配を合わせるということになりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

あの先の北側に向かったところは、山ぎりぎりではなくて、これも若干住宅のほうに入った形なので、今言われた構造物から調整しながら法面が入っていく形になります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 現実問題としては、それが工法上の問題としても問題がないかというふうには、多分、考えた上で対応しているものと思われかもしれませんが、現地の状況を見ますと、私は、あの前木団地そのものの建設については、これまで何度も反対討論してきました。しかし、そのこととは別に、造るということになったからには、安全性を重視するのは当たり前の話ですので、あの先のところについて擁壁が必要ないということになるかどうかについては、もっとしっかりと状況を確認した上で対応していかなければならないものと思いますので、その辺については今後も議論したいと思います。

次に、現在の西渡団地の地権者との話合い、基本的にはあそこは借地なので返す、これまで知っている限りでは2回ほど地権者とは話はした。地権者の意向はどういうことですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

返す際には、町で買収してほしいという意向はお聞きしております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、あそこの土地については更地にして返すという意味合いではなくて、地権者の意向は、建物を壊した後の土地については、当然、一定のことがなされた後どうするかということ協議した結果、買収してほしいという答えだった、考え方だったわけですね。

そうすると、この段階でそのことをどうするというふうにはなりませんけれども、今まさに町は土地の買収問題、幾つも抱えておりますけれども、併せてあそこの土地の協議はもはや定まっていなければならないんです、西渡団地をこっちから移転新築と言った段階で。しかし、これまでの答弁では、その段階から何度かの協議を経てどうするか決定するのでということ、今まで延びてしまいました。

しかし、そこについての協議はどうなるか、そのことは別ですけれども、そのことについてしっかりとした協議をしてほしいと思いますけれども、町長、どうですか。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） 現契約の中においては、まず、借地ですから借りたものは返すということが基本の中において、実態契約期間もありますけれども、その中において、その先線で云々ではなくて、まずは契約の中においては借りたものは返す、そういう意味で、議会の皆さんからも、できる限り借地行政は解消しろというふうなお話もあります。その辺は今、買うとか買わないとかという意向はあったかもしれませんが、基本的には、現時点で言えることは借りたものを返すというふうな契約です。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 確かに借りたものを返すというのは理屈に合っています。私はそのことは否定しません。

しかし、状況的な話の中で出てくる問題というのはそれとは別です。それは今出ているように、様々なところから町に土地を買ってほしい等々だって同じでしょう、理屈は。だから、そのことを考えれば、しっかりした協議に沿ってこれを進めてもらいたい。そのことを私は述べておきたいと思います。

次に、今後、建て替える団地が2つある。この状況について、今後のことですけれども、当然これは、新たなところを買ってそっちにまた建てるという理屈ではなくて、そこにある建物を壊してそこに建てるということでしょうから、当然、今そこに入っている人には、一時的に退去してもらいながらも、また入れるような工夫によるものというふうにつけていいですね。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

さきの長寿命化計画の中で、老朽化ということがありまして、その計画書に基づいてお答えしたつもりなんです、同じ場所に建てるか、もしくは今言われた人を移動させた仮住宅を造った上で建てるか、これはまだ全然決まっておきませんので、今回はまだ白紙という状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それは当然そうでしょう。今の段階ではそのことに対する答えというのが出てこないのは当然のことです。ですから、そのことについては今後の議論に私はなるとしますので、その辺については必ずその話になりますから、一時退去してほかの住宅をあっせんする等々によって、その人に一時そこで住

んでもらいながらも、出来上がったら来るという状況になりますので、その辺は避けて通れない問題です。今後ますます出てきますので、その辺については、しっかりと議論に基づいて対応していただきたいと思います。

それでは、第4問、公益通報制度、このことについては、これまで古殿町の中では、なかなかこういう話になったことはありません。これは全国的に見ると、兵庫県においてこの問題について大混乱を起こしたということは、皆さんもテレビ等々で知っているかと思いますが、この問題については、保護法というのは、いわゆる公益通報、公の利益になることについて行政や会社に通報することです。そして、通報した人が不利益にならないようなことをしっかりとするためには、この保護法によって守らなければならないということですが、それでいいですか、町長。

○議長（緑川栄一君） 町長、岡部光徳君。

○町長（岡部光徳君） そのように認識しております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） それでは、この問題をなぜ取り上げたかについて、私、最後に述べておきたいと思います。このことについては答弁を求めるものではありませんので、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

実は、私のところに公益通報とおぼしき物が郵送されました。内容は町役場内の問題が書いてありました。しかし、この公益通報を見てみると、個人名をはっきり出して通報するというのを原則としているというふうに、各自治体で整備されたところではなっております。しかし、私のところには名前はありませんでした。

ですから、この問題を一般質問で取り上げるべきかどうか非常に私も考えました。そして、様々な意見も聞き、それから調べることも調べました。そして、いわゆる公益通報なのか、ある意味告発なのか、その観点でもいろいろ考えましたが、今回の一般質問には余地を残しました。今回その問題を取り上げる、その状況ではないというふうに私は判断しました。そして、今度の議会にそういう気持ちで制度そのものについてお聞きしたのはこのとおりであります。

しかし、私は今度の議会の中で非常にびっくりしたのは、この問題に対して監査委員がその答えを出したんですね。この監査委員の流れの中には、監査の報告の最後のところ、介護保険料徴収誤りについての中、それからまとめの（1）、（2）において、しっかりとその問題となるべきことについての監査の意見が述べられております。これほど素晴らしい内容が今回出されるというふうに私は思っておりませんでしたので、これがこの問題に対する答えなのかなというふうに私は思いました。

ですから、ここで監査が指摘した内容については、役場内部の状況の中でもしっかりと捉えて対応していくことを私は望みたいと思います。そうでなければ、監査の指摘が本当に生かされないものと私は思いますので、ぜひとも再度この監査の内容についてしっかりと捉えるべき検討をしてほしい、そのことを述べて一般質問を終わりたいと思います。

○議長（緑川栄一君） これで、岡部淳一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（緑川栄一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時15分